
令和3年 第11回 球磨村議会定例会会議録(第4日)

令和3年12月13日(月曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第2号)

令和3年12月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(10名)

| | |
|-----------|------------|
| 1番 板崎 壽一君 | 2番 東 純一君 |
| 3番 犬童 勝則君 | 4番 小川 俊治君 |
| 5番 高澤 康成君 | 6番 舟戸 治生君 |
| 7番 嶽本 孝司君 | 8番 多武 義治君 |
| 9番 田代 利一君 | 10番 松野 富雄君 |

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

| | |
|---------|----------|
| 局長 蔵谷 健 | 書記 山口 隆雄 |
|---------|----------|

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|--------|--------------|--------|
| 村長 | 松谷 浩一君 | 副村長 | 門崎 博幸君 |
| 教育長 | 森 佳寛君 | 総務課長 | 永椎樹一郎君 |
| 復興推進課長 | 友尻 陽介君 | 税務住民課長 | 境目 昭博君 |
| 保健福祉課長 | 大岩 正明君 | 産業振興課長 | 犬童 和茂君 |
| 建設課長 | 上薮 宏君 | 会計管理者 | 假屋 昌子君 |

午前10時00分開議

○議長（多武 義治君） おはようございます。傍聴の方、今日お越しいただき誠にありがとうございます。

本日は全員ご出席です。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（多武 義治君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、9番、田代利一君。質問時間は60分です。9番、田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） おはようございます。通告に従って一般質問をいたします。

復興について伺いいたします。

職員の皆様方には昼夜を分かたず、通常業務と併せて災害復旧・復興業務に邁進していただきありがとうございます。心より感謝申し上げる次第です。

さて、昨年7月に発生した豪雨災害から1年5か月が経過しました。主要道の国道219号をはじめ、球磨川の河川改修も進み、復旧を目で感じるようになりました。しかしながら、国道の支線である県道、村道や球磨川支流の復旧はまだまだであるようです。

松谷村長におかれましては、これまでの復旧の進捗状況をどのように捉えておられるのかをお尋ねいたします。

何がどの事業が創造的復興なのか、具体的例を挙げて答弁ください。再質問については質問席から行います。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、ただいまの田代議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従いましてお答えをいたします。

まず、復興についてでございますが、発災以降、全員、全職員一丸となって復旧に邁進してまいりました。

インフラ基盤については、一歩ずつ着実に復興の歩みを進めている一方で、村民の生活再建という観点からは、いまだ多くの方が仮設住宅などでの不自由な生活を余儀なくされていることな

どから、一日も早く安全で安心な生活を取り戻していただけるよう、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、村の創造的復興についてですが、まずは最優先事項である安全安心な住まいの場の確保として、総合運動公園と一勝地地区での災害公営住宅の整備、山口居住エリアの高台整備に着手し、村民の生活再建に鋭意取り組んでいるところでございます。

被災地となった球磨村だからこそ、先進的で持続可能な社会を実現していくための施策を講じることによって、創造的復興を成し遂げてまいりたいと考えております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） では、再質問に入っていきたいと思います。

私が通告書にも書いております、暮らしの再建、学校の再建、福祉の充実と施設の再建において、まず、創造的復興をどのような視点で考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まず、暮らしの再建でございますが、暮らしの再建は、被災された方々の生活再建に向けて最優先に取り組むべき課題であり、村では住まい再建策として、災害公営住宅の建設と宅地の整備に取り組んでいるところでございます。

渡地区は災害公営住宅建設予定地として、総合運動公園内の遊具広場、敷地内で鉄筋コンクリート造りの集合住宅形式で60戸整備予定で、令和5年度中の入居開始を見込み、整備を進めております。

村が整備する安全な宅地は、村内からの移転地として山口、栗林・塚ノ丸エリアと峯エリアを計画しております。

まず、山口居住エリアは、高台で水害からの安全性が確保できますし、比較的平地であることから、先行して重点的に整備していくこととして、令和5年度中の供用を目指します。

また、造成後には分譲地としてだけでなく、村所有の住宅に入居されていたときに被災された世帯で、災害公営住宅を希望されている世帯のうち、所得制限で災害公営住宅に入居できない世帯のために、一戸建てではありませんが、村有住宅建設も想定しております。

この村有住宅は、造成後の着手を想定しており、現段階では入居時期は早くても令和6年度と見込んでおります。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 質問に入っていきたいと思います。通告に従って具体的に最初から行きたいと思います。

最初に暮らしの再建についてお伺いをいたしたいと思います。

復興計画の基本目標1は、村民の生活再建であります。

まずは、村民一人一人が被災前の生活を取り戻すことが重要であります。私もそのとおりだと考えております。村民にとって安全安心して住み続けることのできる安全な宅地の確保や、住宅整備を最優先に取り組むこと。

そして次に、被災に遭った渡小学校と福祉施設の整備に取りかからなければなりません。この取組が逆転するといけません。被災者に遭われた住民の皆さんに失礼と思います。被災者に寄り添っていることにはなりません。いち早く被災者が求める災害公営住宅の建設と宅地分譲と村営住宅の整備をお願いしたものです。繰り返しますが、災害公営住宅については、被災者が求める災害公営住宅の建設であります。

さて、被災にあった子育て世代が住宅を造りたくても土地がありません。土地の分譲地候補地と分譲可能な時期、令和何年いつか。

また、所得制限等で災害公営住宅に入居できない方を対象とした村営住宅の建設場所と入居時期を伺いたします。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 先ほど村長が答弁したところとかぶることがございますが、ご了承ください。

まず、村で整備する安全な宅地といたしまして、村内からの移転地として山口、栗林・塚ノ丸エリアと峯、尾緑エリアを計画しているところでございます。

山口居住エリアに関しましては安全性が確保できることから、令和5年度中の供用を見越して先行的に整備をするということで、お知らせをしているところでございます。

それと、峯の居住エリアに関しましては、将来を見据え、治水事業後には令和2年7月豪雨災害と同規模の水害に対してより安全となる見込みであることから、整備は堤防の高さでのかさ上げを実施予定で、ここに関しましては、整備スケジュールは、治水事業の進捗に応じて検討していくということでお知らせをしているところでございます。

それと、災害公営住宅に所得制限で入居できない方々に対しましては、村所有の住宅に入られたときに被災されたということで、災害復旧の意味合いも込めまして、村有住宅を塚ノ丸エリアに整備したいと考えております。

この村有住宅は塚ノ丸の造成後の着手を想定しておりまして、現段階では早くても令和6年度の入居になるだろうと見込んでいるところでございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） では、災害公営住宅の、今度は入居時期と災害公営住宅のどこに球磨村らしさを反映しているのか併せてお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 災害公営住宅につきましては、渡と一勝地が令和5年度中の入居としておるところです。神瀬につきましては現段階では未定というところにしております。

今回の災害公営住宅の整備に関しましては、特殊な技術やデザイン力などを持っている事業者
に依頼するようプロポーザル方式を導入することにしております。

提案に関しましては、過去の災害での教訓や応急仮設住宅の経験等を生かし、安心のある住宅、
暖かさのある住宅、ふれあいのある住宅という3点の視点から提案されますので、そういった先
進した事例を、これまでの経験を生かして造っていただけるものと思っております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） どっちも鉄筋コンクリートですよ。私は鉄筋コンクリート自体
が球磨村らしさとは私は考えておりませんが、村長、いかがですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、渡と一勝地、説明をしましたけども。渡のほうは鉄筋コンクリート
ということですけども、一勝地のほうはまだどういう提案が来るかというのははっきり分かって
おりませんので、鉄筋コンクリートに限定したものではありません。

ただ、先ほど課長のほうから答弁しましたけども、暖かさでありますとか、いろんなところを、
それぞれの今回提案していただく会社のほうには言っておりますので、その中で恐らくいろんな
提案が出てくるんだろうと思います。その中で一番球磨村に適したものを選びたいということで
今のところは考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 渡はもう鉄筋コンクリート、一勝地はまだはっきり決まってない
ということですのでございますけれども。もう急いで下さい。早めに決めて、早めに、いつできるんだ
ろうかという声も聞きますので、早めにこれは造っていただきたいと思っておりますのでよろしく願
いしたいと思います。

次に入ります。

次に、学校の再建についてお伺いをいたしたいと思っております。

学校の再建については人々の暮らしと密接な関係にありますので、多くの住宅があるところが
一番であります。

松谷村長は渡小学校の再建については、二度と今回のような災害に遭わない総合運動公園と明
言されております。それはそれと私も納得しているところです。

しかしながら、児童数も少なくなり、それに伴って小学校の複式も発生していることです。で
すから、再建計画検討委員会も会議や視察研修などを通して、子どもたちの将来について議論し

ていただいているようです。非常に感謝しております。

さて、先般、保護者アンケートと住民アンケートをされたようですが、調査件数と回答率について、それぞれ数値でお答えください。

○議長（多武 義治君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 先日の全員協議会でも少しご説明をさせていただいたところがございます。

まず、保護者アンケートにつきましては、小学生以下の保護者130世帯に配付をいたしまして、108世帯が回答され、回答率は83%となっております。

それから、住民アンケートにつきましては、村民の約1割に当たる300人に配付をいたしまして、201名が回答され、回答率は67%でございました。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 回答率につきましては大変高かったようです。

それでは、調査項目にありました渡小単独再建、小学校の統合、小中学校の統合についての割合をお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 教育課長。

○教育課長（高永 幸夫君） 答弁させていただきます。

まず、保護者アンケートの結果につきましては、渡小学校単独再建が8%、それから小学校統合が48%、小中学校の統合が30%となっております。

それから、住民アンケートの結果につきましては、渡小学校単独再建が同じく8%、小学校の統合が33%、それから小中学校統合50%となっております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 渡小学校単独再建の割合が、保護者アンケート、住民アンケートともに8%でしたね、なっていますね。単独再建の割合が非常に少ないようです。私はもっと多いと見込んでおりましたが、意外だったと思います。

では、保護者アンケート、住民アンケートともに小学校の統合、小中学校の統合の割合が多いようです。その要因は何であると分析されておりますか、お尋ねします。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） その要因としましては、まずもって、渡小学校が大変大きな被災を受けております。現地での原形の復旧というのは非常に難しいことが一つ。

そして、議員からお話がありましたが、この被災を受けて今、もともと少子化の影響もあり

ましたが、転出をされている方もいらっしゃいます。その結果、今、渡小も一勝地小も複式の学級が発生しております。今後も増えていく可能性も十分ございます。

そういう中で、学校のほうでは、もう一勝地小のほうに渡小の子どもたちが仮設の教室で生活をして、共に教育活動を行っております。大きな運動会とか、いろんな行事も両校でやっているところですけど、その姿を見て、非常に少人数でやるよりはもう統合していったほうが良いというようなご意見を頂いているところです。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 分かりました。

では、現在、再建検討委員会では、例えばどのように議論をされているか、それもお伺いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 学校の再建についてということで、検討委員会の状況等をご説明いたします。

7月にスタートしました再編計画の検討委員会では、将来の児童生徒のよりよい教育環境について議論を頂いております。小中学校の再編の形、渡小の単独の再建のみか、小学校を統合するのか、小中学校を1つにしていくのかなど、どのような形が良いのか。

併せまして、再編の時期、そして現在発生している複式学級の解消方法とか、特別支援教育の充実など、学校教育環境全体の在り方について検討を頂いております。

その中で、保護者の皆さん、または住民の皆さんが、どのようなことを求めておられるのか。それを把握し、それらを検討材料にしたいということで、先ほどもありましたが、保護者の懇談会とかアンケートを実施して、その結果を基に議論を進めていただいております。

また、検討委員会では、保護者や住民アンケートの結果において、先ほども数値もお出ししましたが、小学校の統合及び小中学校を1つにした義務教育学校、そちらへの再編を希望する割合が高く、また複式学級の解消を望む意見も多かったため、先日11月は、複式学級を義務教育学校という形で解消しました阿蘇の産山村、それから高森、こちらのほうに義務教育学園の視察にも出向き、実際の授業風景を見るとともに、特色ある学校の取組を学んできたところです。

今後、これらを判断材料として、将来の球磨村の教育の在り方について、その結果をお出ししていただくものと考えております。今現在そういう状況です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） では再建場所についてお尋ねいたします。村長に確認いたしますけれども、渡小学校については、現地再建でなく総合運動公園に再建を目指すという方針でよろ

しいですか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 田代議員言われるように、そのように考えております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 例えば、小学校の統合や小中学校一貫になった場合は、どこに建設されるかお伺いいたします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まだ、結果的に小中学校統合、義務教育学園になるというそういうのは、教育委員会の会議の結果によりますけども、学校再編の場所としましては、今のところ運動公園を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 運動公園ということですね。私としては、小中学校が一貫となった場合の再建場所については、やはり保護者の意見が一番だと私は考えております。学校がなくなれば地域が衰えるとか、地域の活力がなくなる、寂しくなるなど、住民からのいろんな意見があると思います。それはそれで、その地域住民と一緒に考え、地域ならではの地域づくりでカバーしなければならないと思っております。

したがって、繰り返しになりますが、再建場所については保護者の意見を尊重していただきたいと思いますが、村長にお伺いいたします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、田代議員言われるように、もちろん保護者の意見をしっかり聞きながらいきたいと思いますが、学校再編と学校の場所がもし変わるとか、そういう問題になったときに、やっぱり住民、最後はやっぱりしっかり住民の意見も聞きながら、住民にきちんと説明をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） なるだけ住民の意見を参考にしていきたいと思いますが、ありがとうございました。

次に、福祉の充実と施設の再建についてお伺いをいたします。

現在、千寿園は人吉に仮設の経営であります。本施設の再建時期と場所についてはどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 保健福祉課長、大岩正明君。

○保健福祉課長（大岩 正明君） 千寿園の本設につきましては、9月の定例会で村の考えとしまして、運動公園敷地内に建設するというところで考えを示しております。

現在、定例会以降、千寿園とそれから熊本県庁、高齢者支援課、それと村執行部、保健福祉課と復興推進課の者が一緒になりまして、今後、再建についての今検討を始めたところでございます。

再建に当たりましては、国の災害復旧事業補助金を活用するというところで今計画をしております、復興計画の中にもありますように、令和5年度末までに本設が完了すればということで、運動公園の敷地内で今建設ができるかどうかというところで検討中でございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 私はやはり前段で、村民にとって安全安心して住み続けることのできる安全な宅地の確保や、住宅整備を最優先に取り組むこと。そして次に、被災に遭った渡小学校と福祉施設の整備に取りかからなければなりません。この取組が逆転するといけません。被災に遭われた住民の皆さんに失礼です。被災者に寄り添っていることにはなりません、と言って前も申し上げました。

村有地に民間の施設を誘致と言われましたけれども、まずは、被災者の生活再建を優先するためにも、分譲地であるとか村営住宅を建設すべきでしょう。

あの中であそこは一等地だと思うんですよ。村長にお伺いいたします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ありがとうございます。今、田代議員言われるように、まずは村としましても被災された方々の生活再建ということで、今取り組んでいるところでございます。

そして、先ほども答弁させていただきましたけども、住民の方たちの生活再建に向けては災害公営住宅、そして渡地区であれば栗林地区の造成ということで、被災された方々の生活再建に向けては考えております。

また、それと同時に、福祉施設千寿園さんの再建ということですけども、そこも村としては、千寿園さんというのは将来にわたって福祉の拠点といいますか、大切なものと考えておりますので、このスケジュールで、できればやっていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 千寿園はお造りにならなかったですね。しかし千寿園は民間、私はまだまだ民間は優先することはないと思うんです。

民間は民間で探してもらっていいと私は思うんですよ。栗林や塚ノ丸を探してもらおうとか、社

会福祉協議会が、例えば一勝地にありますので、一勝地地区でもよいとも考えております。答弁を。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今後再建される千寿園さん、一番重要なことは安全な場所に再建するということだろうと考えております。今、田代議員言われるように、一勝地地区でありますとか、今のところ土地もございませんので、何らかの形で造成とかになるんだろうと思いますけども。例えば社協でありましたら、社協はL2の恐らく浸水区域になっていると思います。

そういうことを踏まえたところで、今回、安全な場所、一番の安全な場所ということで、運動公園敷地内ということで考えさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） よく検討して探していただいて、もうL2と言えばなかなか造るところがないと思います。もうここぐらいと私は思うんですよ。よく検討して探して、やはり千寿園はなくてはならないということで、あれがなくなってから、もうたくさんの方から言われました、早くどこかに造ってほしいと言われますけれども、よく検討していただきたいと思います。

次に、地域別の復興方針について伺いをいたします。

これまで示されました復興まちづくり計画案は、私は渡地区に偏っているような気がします。一勝地、神瀬、三ヶ浦、高沢地区の総合的復興を盛り込んだ復興方針をお示ししていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 復興計画の中では、地域別で被害状況は一樣ではなく、地域の課題や復興の方向性も異なることから、渡、一勝地、神瀬、三ヶ浦、高沢の5地域別に復興方針を取りまとめているところでございます。

復興まちづくり計画につきましては、今年度では、安全な宅地の確保を最優先課題として、球磨川の治水事業の影響を受ける地域や、家屋の被害がひどく、移転地を求める声が多かった地域の協議会の運営のお手伝いしながら、復興まちづくり計画案を作成したところでございます。

復興まちづくり計画に関しましては、随時事業の追加や見直しを行ってまいりますので、今後も地域の避難場所や避難路などの防災に関わるご意見も伺いながら、計画に順次反映させていくものとしております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） まだ、復興まちづくりは聞いていないですね。

復興方針について質問して、創造的復興を盛り込み復興方針についての伺いです。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 先ほど言われましたように、渡に集中しているようなそういう感じがするということですが、この地域の将来像を考えたときに、渡は他市町村との近接性や移動の利便性を生かした移住定住を促進する地域と考えております。そして一勝地は公共施設を中心とした村の生活、観光拠点を担う地域、そして神瀬は森林環境を生かした新しい林業を担う地域、そして三ヶ浦は棚田や、農村の原風景を生かした都市農村交流を促進する地域、そして高沢地区は山里の歴史に育まれた伝統や文化を守り、交流や癒しを提供する地域として、復旧復興へ向けた取組方針をそれぞれ定めて、この方針に基づいて、住民の皆様のご意見等を伺いながら、関係機関、国、県との事業の連携・調整をして、具体的な取組を今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 私がそう言ったのは、やはり一番ひどいのは渡地区ですので、そういう結局全体を通してしていただければと思います。

それと、災害に強いバイパス機能を持った道路整備についてはどこまで進んでいるのか、県道人吉水俣線の大柿八久保間は外して結構です。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） 今、田代議員が言われました球磨村の復興計画の中に、備えということで、災害に強いむらづくりに向けた復旧と備えの中に、命を守る道路ネットワークの確保というのがあります。

このご質問だと思いますが、災害時に孤立しないように林道網と連携して、集落間を複数の路線で結ぶことで集落のネットワークを担い、有事の際の避難路となる道路網の整備に取り組みますというのがあります。

この中で、今までやってきていますのが、林道の川島大岩線、林道の岡線、林道東俣線というのが、今3本がありますけども、このうち2本、林道川島大岩線、これと岡線、岡大槻線は県営でやっていただいております。

これにつきましては、完成年度を川島大岩線のほうが令和8年度を予定しております。また、林道岡大槻線につきましては来年度、令和4年度に完成の予定としております。

村営でやっております林道東俣線につきましては、当初、26年度から始めましたけども、大体10年度で完成予定という計画ではしてはしておりましたが、10年と言いますと令和5年度になります。進捗状況で行きますと、あと10年ほど延びまして、令和12、3年か15年ぐらい、もうちょっと時間がかかるものと思っております。

それと、これにまだ計画ではございますが、お隣の山江村さんと結ぶ大槻地区と山江の水無地

区を結ぶ、これも県営で、今要望中でございますけれども、森林基幹道の開設を要望中でございます。これが採択されますれば、来年度採択を目指しておりますけれども、令和5年に全体計画の調査と、令和6年度から工事着手できるようにということで今活動いたしております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 林道がほとんどしてもらっているような気がしますけれども。順番があると思いますけれども、まず、村道辺りもまだまだしなくてはいけない、特に県道高沢線、今でもほとんど困ってあっち回っておられるんですね。再度お尋ねしますが、県道辺りに今の現状について、県への働きかけはどのようにしておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上蔀 宏君） 今、県道も含みました、こちら高沢地区、横井地区、大槻地区のほう、村道につきましても県営で代行で工事をやっております。

まず最初に、県道の高さは一勝地線になりますが、これ中園川沿いになりますけれども、河川の災害復旧を含めまして、あと治山、砂防もありますけれども、随時、県のほうで計画的にやっております。

これは要望も当初から大分やっておりますが、実際、工事発注が何回もやっておりますけれども、砂防、治山と県道の復旧工事、業者さんのほうなかなか入札に対応できないという不調が続いております。

ですが、去年高沢地区でも地区説明会がありましたが、その折に、来年の出水期まで、令和4年の出水期までには、一般車両が通れるように、個人が管理するわけじゃないんですけども、どうにか片側でも、時間通行でも、通れるようにするというので、今動いていただいております。

その進捗を見ますと、どうにか、何回か、3回、4回の不調不落の中でも、取れたところから随時、早急にやっておりますということで、今計画されております。

それから、渡大槻線の村道の代行につきましても、糸原橋が流れたところがありますが、その治山関係と仮設橋の、今設置のほうを急いでいただいております、本線の渡線へのバイパスと、付け替え道路を年度内に終わって、それから境目の上から大槻の間、着工するという方向で今見通しがついたら。ただ、完成のほうが何年に終わるといのがちょっと分かっていないようです。

あと、大岩の川内、神瀬の神瀬大岩線のほうにつきましても、川内川の河川災害復旧、これは国交省が代行でやっておりますが、その兼ね合いもありますけれども、随時、河川災が終わって行きまして、今、永椎橋が流出しましたが、これについても大体の工法が決まりました。

たようで、あと、仮設で迂回路をちょっと造らなければいけないと、そういう方向を今検討されているみたいですよ。

できるだけ不調不落がないように調整していただいているということで、早期に完了するように要望しているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 高沢線については、高澤議員おられますけれども、もう本当に村民から、住民からいろいろ言われて、高澤議員も本当は苦勞しておられる、我々も分かるんですよ。急いでなるだけ県議あたりもおられますので、働きかけを、一日でも早く開通できるようにお願いをいたしたいと思います。

次にまた、先ほどちょっと答弁されましたけれども、今から復興まちづくり計画についてお伺いをいたしたいと思います。

損害流出に歯止めが止まらない今、今後示される復興まちづくり計画が大きな鍵となります。

魅力があり、住み続けたい移住者が増えるような、選ばれるまちづくりについて村長の考えをお願いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

復興まちづくり計画については、渡、一勝地、神瀬において、それぞれ住まいの再建策として、災害公営住宅建設と宅地の整備に取り組むこととしておりますが、併せて、渡地区においては、渡小学校と千寿園の跡地の活用と、渡駅周辺は渡地域のにぎわい創出に向けて地域の方のご意見を伺いながら検討していきたいと考えております。

また、一勝地地区にはおいては、一勝地駅を中心とした将来に向けた発展を目指し、にぎわい創出のための地域の方々の提案を伺いながら、拠点施設の整備を検討しております。

神瀬地区は輪中堤・宅地かさ上げ事業は完了までにおおむね5年は要すると見込んでおります。事業完了後には村有地内で神瀬地域の活性化に向けたまちづくりデザインを、地域の方々の提案を伺いながら、検討していくことといたしております。

一日も早く住宅の再建や、被災前の生活を取り戻す取組を進めるとともに、豊かな地域資源を後世に継承し、球磨河流域の山村の暮らしに誇りを持ちながら、子どもから高齢者まで、住民が安全に安心して住み続けられる球磨村の未来へつながる復興に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 移住者が増えるように我々も一緒になってやっていきたいと思
いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長、すいません、先ほどはちょっと、もう一回お聞きしたいと思ひます。

人吉新聞、水上村、小中3校義務教育化へと載っておりましたけれども、これについて、何か
ちょっとできればお聞きしたいと思ひます、このことについて。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 本村の学校再編に当たりましては、いろいろ議論を進めていく中で、
小学校の統合とか小中一貫教育の場合に、分離型の小学校は小学校、中学校は中学校でのつなぐ
小中一貫の形と、9年間を統一したカリキュラムの義務教育学園というのがございまして、そう
いうのは検討委員会の中でもご説明をしてきているところです。

で、私も近隣の市町村にはいろいろ教育長のほうにお尋ねをしながら、水上村からも情報を頂
いてはおったところです。

新聞発表は、ちょっと非常に私もびっくりはいたしました。非常に、先ほどもお話しました、
産山村とか、高森東学園の義務教育学園の仕組み、それからそういう特徴、子どもたちの学びを
見てきたときに、非常に魅力的なものを感じてはおります。

今後、住民の方々、保護者の方にもご説明しながら、こういった義務教育学園の形というのを
理解も頂きながら、検討委員会の中でそういう方向性が出ていけば、十分球磨村でも、そういう
学園の設置といいますか、方向性というのは考えられるものだと思っております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） ありがとうございます。

次に、消防の広域化についてお尋ねをいたします。

消防組合の広域合併は、国の指針により、平成20年より県下一斉に広域合併が提唱され、県
内4ブロックに、城北、中央、城南、天草に分かれて広域化が推進され、人吉球磨地域は城南ブ
ロックとして、八代、水俣芦北、人吉下球磨、上球磨が対象で協議を重ねましたが、合意には至
らなかった経緯があります。

私もちょうど議長をしておりましたので、消防の、だったと思ひます。

そのような中でも、せめて人吉下球磨と上球磨消防組合だけでも合併はという意見は、少数か
もしれませんがあったとは聞き及んでおります。

その少数意見を象徴するような出来事が、昨年の7.4水害ではないでしょうか。特に人
吉と球磨村においては、尊い人命も失う甚大な被害が発生しました。

そして、消防組織人の使命、住民の生命、財産を守る、このことに徹し日夜尽力されている方
の職場、人吉球磨消防組合本部庁舎及び球磨村の西分署も甚大な被害を受け、本来の救急業務が

できず、支障したことは間違いありません。

そのようなことを考案し、もし人吉下球磨、上球磨消防組合が合併していたら、非常時の機動力は強化していたと私は推測できます。

そのようなことから、今こそ早期に合併するべきと考えますが、村長の意向をお伺いいたします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 消防の広域化についてお答えさせていただきます。

高齢化や人口減少の進展、また熊本地震や令和2年7月豪雨災害などの大規模自然災害が多発化しており、住民の安全安心な暮らしを確保するためには、防災や救急、救助をはじめとする消防力を強化していく必要があります。

消防力の中心的な役割を担います消防本部の体制強化については、令和元年9月に熊本県消防力強化推進計画が策定され、広域化による県下1本部体制の構築及び連携、協力による全県1区での消防指令の共同運用を柱として、消防力の充実、強化を目指すとされているところでございます。

球磨村を所管する人吉下球磨消防本部については、これまで八代広域、水俣芦北、上球磨との城南ブロックでの広域化協議や上球磨との連携が模索されてきましたが、具体化には至っておりませんでした。

昨年7月の豪雨災害は地球温暖化の影響によるものと考えられ、再び同規模の豪雨が発生する可能性も否定できません。

また、球磨村は人吉盆地南縁断層と日奈久断層に挟まれており、震度5強の揺れに襲われることも想定されております。

近年の大規模化、多発化する自然災害に加え、高齢化の進展に伴います救急搬送件数の増加等にも対応し得る体制の構築は、まさしく喫緊の課題であり、住民の生命財産を守るため、関係市町村と連携して取り組む必要があることから、まずは、上球磨消防本部との通信指令の共同運用について検討してまいりたいと考えております。

上球磨消防本部との連携、広域化については、現在、西分署の災害復旧工事に取り組んでいるところであり、本庁舎も含めた再整備の方向性を考慮した上で、通信指令の共同運用に併せて検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） それぞれの首長さん方に、今回12月議会でそれぞれが聞くよということですので、それぞれの首長さん方にも行くと思いますので、私はもうできれば広域化に

ついてしていただきたいと思います。

では、最後になりますけれども、軒下支援事業、9月にちょっと質問しましたけれども、その後の執行状況をお聞きいたします。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） お答えします。

軒下支援事業は、果樹や野菜、家庭菜園等で余った野菜を家まで集荷し、販売する体制の構築や、土壌分析、施肥設計、集荷、梱包、販売を一括して請け負う団体の補助を行うものです。

今年度の販売は、すぐにでも販売出荷可能な甘長トウガラシを手初めに、トウモロコシ、カボチャをホテル日航熊本や県内物産館へ出荷しております。

販売額につきましては、甘長トウガラシが5千円、トウモロコシが10万円、カボチャが5千円、サツマイモが5万円、ショウガが5万円となっているところです。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） 大変、軒下支援事業ということで、そこまで取りに行ってもらってということですね。ですね。

これ誰でも出していいんですかね。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（犬童 和成君） はい。そのようになっております。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） お年寄りに家庭菜園していただいて、やはり取りに来てもらうということ、大変いいと思いますよ。で、お金もらって、年金プラスアルファにつながるといいます。このことは、そこあたりは、重点的にやってほしいと思います。広報あたりもいっぱい載せて。

ところで、土壌分析、私も去年しました。大変違うですね、していただいて、そこに作ったと同じ、私ミシマサイコを作っておりますけど、薬草を。土壌分析したところとまた値も違うです。土壌分析をして、この肥料とこの肥料でちゃんと分析しなさいと、してみたところ、やっぱり完全違うんですね。そこあたりも積極的に分析あたりも回っていただいてしていただければ大変つながると思いますので、村長、一言ここでお願いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、産業振興課を中心に、村内の農業者の方たちと連携しながらこの事業を進めているところでございます。そして、数か月前ですけれども、ホテル日航からレストランの料理長さんに来ていただいて、一勝地赤豚でありますとか、そういうのの試食会といいますか、そういうのもさせていただきました。

本当においしい素材はいっぱいありますので、そういうのを生かして今後も取り組んでいきたいと考えております。

そして、担当課には、しっかり村民のためにそういう事業を成功といいますか、進めていくように指示はしているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 田代利一君。

○議員（9番 田代 利一君） ホテル日航から、何月だったですかね、四、五人参られたんですよ、見て。そして、私たちは気づかん草を採っては、これがいいこれがいいって採っていかれました。やっぱり幾らかでもそういうのがあると思いますので、よろしくそのときにはお願いをいたしたいと思います。

まだ時間はありますけれども、それぞれ復旧復興にこれからも頑張ってもらいたいと思います。寒くなりますので、お互いに風邪をひかないようにして、すばらしい年を迎えようではありませんか。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（多武 義治君） 9番、田代利一君の質問が終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午前10時54分休憩

午前11時02分再開

○議長（多武 義治君） それでは休憩前に続き会議を再開いたします。

一般質問を行います。

次に、2番、東純一君。質問時間は60分です。2番、東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 通告に従いまして質問を行います。

今回、私は村の現状と今後の対応ということで質問をさせていただきます。

まず最初に、早いもので豪雨災害から1年5か月となりました。現在も多くの方々が仮設住宅で生活をされておられます。仮設住宅での入居世帯数と現在での世帯数はどのようになっているのでしょうか。

入居時の説明においては、期間は2年との説明があったと思いますけれども、現時点での被災地の復旧や、宅地等の造成などを考えますときに、時期についてはどうなのだろうかという思いがございします。

家を解体されたご家庭、インフラ避難されておられるご家庭、多くおられます。今後の工事ス

スケジュールや現時点での復旧状況を考えますときに、仮設住宅入居期限については村としてはどのようにお考えであるのか。また、災害公営住宅や村営住宅、宅地造成など、完了後における現在の各仮設住宅については、施設の対応はどのようになるのであろうか、お伺いをいたしたいと思います。

この件につきましては、質問は先週新聞報道もございまして、改めて内容について村の対応を村長に伺うということで答弁をお願いしたいと思います。

次に、神瀬地区まちづくり計画について伺います。

渡地区、一勝地地区、神瀬地区がありますけれども、今回は神瀬地区についてお伺いをしたいと思います。

これまでに神瀬地区においても説明会や地域再生協議会も開かれ、住民は説明を受けました。しかし、それらの多くは治水対策完了後の話であり、会において配られる資料の多くが、計画というよりもイメージ図であり、今予想できるのは防災を拠点とした場所ぐらいであります。災害公営住宅にも、今時点で安全が確保できる宅地確保についても、計画案が見えておりません。

説明会や協議会での内容として、議論、資料だけでなく、実際の現地の姿が想像できるような説明や計画案がほしいんです。希望の光がほしいんです。公共の施設はない状況、高齢になればなるほど地元への思い、気持ちのタイムリミットも近づいております。地域に向けて今後の考えをお伺いします。

最後に、村内の道路状況について伺います。

現在、国道、県道、村道、多くの箇所において復旧工事が進められており、国、県、村、そして工事関係者の皆様方に感謝をしておるところであります。

そのような今の状況の中ではありますけれども、県道一勝地高沢線、村道岡線、林道川島線など、全面通行止めになっており、多くの方々が通勤するにしても生活面においても、かなり遠回りの山越え迂回路を余儀なくされておられます。

これから寒い冬を迎えます。今年は厳しい寒さの冬になるとの長期予報も出されております。村内でもかなり標高の高い迂回路でもあり、積雪や凍結が十分予想をされますが、緊急時を含め、生活面においても対応は考えておくべきではないかと思えます。全面通行止め区間の今後の見通しを含めてお伺いをいたしたいと思えます。

再質問につきましては、質問席より再質問を行います。

○議長（多武 義治君） 2番、東純一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 通告に従いまして、東議員の質問についてお答えをいたします。

まず、仮設住宅の入居期限についてお答えします。

応急仮設住宅は災害救助法に救助の種類の一つとして、応急仮設住宅の供用が定められており、

建設型応急住宅と民間の賃貸住宅を県が貸主から借り上げて応急仮設住宅として住居を提供する、いわゆるみなし仮設の２種類があり、応急仮設住宅の供用期限は最長２年と定められております。

建設型応急住宅は、仮設住宅団地の完成から２年間、みなし仮設住宅は県との三者契約締結日から２年間で、みなし仮設住宅は発災後の入居日に遡って契約されている方もいらっしゃいますので、早い方では来年７月に供用期間を迎える方がおられます。

令和２年７月豪雨は、阪神淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災、熊本地震、平成３０年の西日本豪雨、令和元年台風１９号に次いで、７例目の特定非常災害特別措置法に基づく特定非常災害に指定されており、政令改正を経ることで仮設住宅の供用期間は延長可能となります。

供用期間の延長は、公共工事の進捗状況や村の復興状況などを踏まえ、県が国と協議し、協議内容について同意が得られた場合、１年を超えない範囲で供用期間が延長されることとなりますが、１２月１０日に国において、令和２年７月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適応すべき措置の指定に関する政令についての一部改正が閣議決定されたところでございます。

ただし、入居者全員が一律に延長されるわけではなく、災害公営住宅の建設や、公共事業による宅地造成が終了せず、また入居者自身の責めによらず住宅再建が完了できないことが見込まれる場合などの要件を満たしている方に限り、延長できることとなります。

いずれにしましても、被災者の再建状況を把握しつつ、地域支え合いセンターと連携し、個々の状況に応じた支援を行い、いち早い入居者の住まいの再建が成し遂げられるよう取り組み、それでもなお供用期間満了までに再建できない世帯について、延長の手続きを進めてまいります。

建設型応急仮設住宅には、ムービングハウスと木造建設住宅が設置されており、被災者への供用が終わりますと、ムービングハウスは撤去される予定で、木造仮設住宅に関しましては、設置者である県との協議が必要となりますが、でき得る限り再利用したいと考えております。

総合運動公園内の芝生広場の施設は、その場所で改修を行い、災害公営住宅ではペットの飼育を禁止していることから、災害公営住宅の入居要件を満たしている方でペットを飼育している方へ、村有住宅として提供したいと考えております。

運動公園グラウンド内に建設されている仮設住宅は、入居者の再建スケジュールを確認しながら、順次集約していくとともに、神瀬地区中心部などへ移設し、村有住宅としての活用や、みんなの家を移設して、にぎわいづくりの拠点として活用方策を検討していくことも検討しております。

次に、神瀬地区の復興まちづくり計画についてお答えいたします。

計画の骨子としましては、流域治水プロジェクトと連動した速やかな輪中堤・宅地かさ上げ事業を実施するとともに、かさ上げ事業等と並行した防災拠点整備、住まいの確保を実施すること

で、一日も早い神瀬地区での再建を支援していくものとしております。

神瀬では、10か所でかさ上げ事業が実施され、かさ上げの高さとしては、国、県、市町村が連携して取り組む流域治水プロジェクトが様々な対策を講じることで、今次降水規模の洪水に対して水位を下げ、可能な限り浸水被害を防止することを目標としていることから、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対し、治水対策を実施することにより低下する水位としております。

地域別協議会では、できるだけ高くかさ上げを求める意見も頂いておりますが、そうした場合、それだけ工事期間も長期にわたり、神瀬地区の再建にも時間を要することとなります。防災対策や公営住宅等による住まいの確保と併せて、流域治水プロジェクトと連動した治水対策実施後の水位でのかさ上げを実施することで、地区住民が一日も早く神瀬地区において再建できるよう取り組んでまいります。

また、まちづくりと併せ、今後の災害に備えた防災エリアを整備することとし、地域別協議会等で提案されたご意見を参考に整備箇所を設定し、かさ上げ事業と並行して早期着手を目指してまいります。

加えて、住民自らが水害保険を付帯した火災保険に加入した場合に、その保険料について一部助成を行い、災害への備えについても推進しているところでございます。

次に、村内道路についてお答えをいたします。

12月1日現在、全面通行止めの道路は県道2路線、村道8路線、林道1路線となっております。

県道は高沢一勝地線の坂口地区から浦野地区の間において、来年の出水期までには時間通行止めか、片側通行止めの規制にはなりますが、一般車両の通行ができるように計画していると聞いております。

また、一勝地神瀬線の神瀬橋については、旧橋の撤去作業を行っておりますが、復旧につきましては、架け替える位置が現橋梁の約350メートル下流になることが決定し、橋梁形式やスケジュールについては今後示されると聞いております。村道橋である大瀬、松本、沖鶴橋についても同様でございます。

また、村道は渡大槻線の境目地区から大槻地区の間において、県代行による工事区間になりますが、この区間の復旧めどはまだ立っておりません。

毎床線につきましては、先月発注を終え、年明けには現場に入る予定となっております、約1年後の完成となる見込みです。

第二田代線の松舟橋も先日発注を終えましたので、約1年後の完成となる見込みです。

第二田代線はもう1か所、元球磨中寄宿舎のところで道路崩壊により全面通行止めで、今まで3回入札にかけましたが不調に終わっており、復旧のめどが立たないような状況でございます。

岡線は現在工事中により通行止めですが、年度末には完了の見込みです。

神瀬高沢線は斜面崩壊により通行止めですが、ボーリング調査等により、地滑り災害の協議を行っており、来年には災害査定を受ける計画で、1から2年は通行止めになる見込みでございます。

林道は川島大岩線が復旧工事により全面通行止めで、来年の6月末までを見込んでおります。

冬場での迂回路対策については、県道高沢一勝地線の迂回路である林道大瀬線、村道岡線の迂回路である林道椎屋線、林道川島大岩線の迂回路である林道大槻大岩線が山越えとなる迂回路で、積雪や凍結の対策が必要となると思われる路線です。

例年、村内の生活用道路には、凍結防止剤を配置しているところですが、それに加えて、迂回路につきましては、通行する工事業者へ路面の補修等を含めた安全対策を国、県からも要請しております。

休日等の積雪対策としましては、災害協定を結びました業者から対応することとしております。以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） ただいま答弁を頂きました。

改めて再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初の仮設入居期限と今後の施設の対応ということで再質問をいたしたいと思います。

まず最初に、入居時の世帯数と現在の世帯数はどのような変動になっておるかをお伺いいたします。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えをいたします。

12月1日現在でしておりますけれども、それによろしゅうございますかね。

まず、多目的広場の仮設住宅でございますけれども、当初33戸の入戸でございましたけれども現在23戸、それとグラウンドの仮設団地でございますけれども113戸が89戸、さくらドームの仮設団地が35戸が29戸、それと錦の大王原仮設団地が88戸が83戸というふうになっております。

ただ、日々やっぱり出たりとかございますので、現在の数はちょっと変わっておるかもしれませんが、うちのほうで12月1日現在で把握をしている数字が、戸数が以上でございます。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） それぞれの仮設住宅で入居されておられる方も減少している模様でございます。

退去されました方々につきましては、そこまでは分からないんですかね、村外移転であるとか、村内にまた帰ってこられたとか、そういうのは分かりませんか、分かりますか。

○議長（多武 義治君） 総務課長。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えをいたします。

先ほども言いましたように、日々変わっておりますので、村内に帰ってこられる方、またその方が村外というのが、ちょっとすみません、今のところ把握はしておりませんので、またお調べをいたしまして、ご答弁といたしますか、ご報告をさせていただくということでよろしゅうございますか。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） また数字については、もし分かりましたら教えていただきたいなと思います。

確認の意味でありますけれども、先ほどの田代議員の質問の中にも出ていてかもしれませんけれども。渡、一勝地、神瀬各地域の災害公営住宅や、村営住宅、宅地造成、その災害公営住宅の完成、入居、その時期と、宅地造成、分譲、そこら付近の時期について分かりましたら、先ほど質問があったかもしれませんけれども、改めてお伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 災害公営住宅につきましては、渡地区と一勝地地区の分が令和5年度中の入居を見込んでいます。

それと、渡の山口居住エリアにつきましては、令和5年度の供用開始を目指しているところです。

それと、峯エリアですけれども、ここは整備スケジュールに関しましては、治水事業の進捗に応じて検討するということで、今現在は完成見込みは立てていないところでございます。

神瀬につきましては、災害公営住宅は現段階ではいつまでできるということはお示ししていないところでございます。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 今、完成予定となるであろうという峯地区、そういう話を出していただきました。

先ほど、当初の質問の中で話しましたがけれども、入居期限については、先週、原則2年の入居期限の延長を1年延長するということが閣議決定をされております。

球磨村でも多くの方が村内外において木造住宅、ムービングハウス、みなし仮設で生活をされておられます。全ての施設において、期間延長と捉えてよいのか、そこをお伺いします。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 先ほど村長の答弁で、みなし仮設住宅というものと建設型応急住宅と2種類あると申しましたが、その2種類とも延長の対象となります。

ただし、入居者全員が一律に延長されるわけではないということになります。

その延長要件に関しましては、国と県が協議を行った上で、例えば、熊本地震等の過去の災害の延長要件の中では、自宅再建を予定しているが工期の関係で間に合わないとか、災害公営住宅への入居を予定しているがまだ建設されないとか、そういった要件があって初めて延長ができるということになります。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 全てが延長できるということはない、いろいろな事情があって自宅再建ができないという方については延長もできるというところで解釈をしとっていいということになりますかね。

そうすると、仮設住宅、それぞれありますけれども、インフラ避難されておられる方々も多くおられると思いますけれども。インフラ避難されておられる方々については、1年延長とかそういう話とは別として、今後としても災害の復旧を見ながら、そこは村と国、県と協議をしながら退去していただくとか、そういう話になるということによろしいのでしょうか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） インフラ避難につきましては、昨年の8月に5地区ほど解除しましたけれども、そのほかの地区につきましては、すみません、今年の8月ですね、今年の8月に5地区ほど解除をいたしております。

そのほかの地区につきましては、工事の進捗を鑑みて12月までは解除をしないということでお伝えしております。12月の期限も近づいてきましたので、現在、それぞれの地区の復旧状況とか、道の復旧状況など把握している段階で、そういったものを加味しながら、国、県と協議して、いつまでということは今後協議しているところでございます。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 今説明いただきましたけれども、前の説明で12月までは残っている地区は解除は計画はしていないという説明でありました。今おっしゃったとおり、12月はまだもう、もうすぐ終わってしまいます。

今の現状として、今日、明日に移れというわけではありませんけれども、やはりインフラ避難されておられる方も、たまには家のほうものぞいて見ておられるとは思いますが、なかなかかすぐすぐ家を移る、帰るということもなかなか大変なのではないかなと思うんですね。

そういうことで、今の工事の進み具合の進捗といいますか、予想といいますか、そういうのが大まか分かれば、ちょっと難しいですかね。とにかく住民の方は早い知らせがあればと思いますので、その対応については。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 　いつ頃ということは今申し上げることはできませんけれども、できるだけ早く、解除の時期というのはインフラ避難対象世帯にはお知らせをしたいと考えておりますので、最低でも2か月前にはお知らせをしていきたいと考えております。

○議長（多武 義治君） 　東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 　早めのお知らせというか、説明、そのようなところを住民の方々にもよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど、村長の説明、答弁の中にもありましたけれども。仮設住宅、木造、ムービングハウスいろいろありますけれども、後の利用、仮設住宅の活用、その点について。

芝生のところの木造あたりは、もうペットをいろいろ飼っておられる方に対してとか、いろいろ何かそのまま利用するようなご説明があったように思いますけれども。

後のこの住宅の再利用ということについて、もう少し村長のほうから、担当課長でもいいんですけれども、後の高齢者あたりの方々にしても、なかなか自宅の再建というのは厳しいところもあるだろうと思うんですね。そういうところで住宅の再利用、住宅を使ってまた生活を再建されるという取組について、そこのところをもう一度ご説明いただければと思います。

○議長（多武 義治君） 　復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 　運動公園内の建設型の仮設住宅につきましては、今後、入居者の再建スケジュールを確認しながら、順次集約するということになりますけれども。その後は神瀬地区の中心部などへ移設して、村有住宅としての活用とか、あと、みんなの家のほうは移設して、にぎわいづくりの拠点として活用方策を検討していくこととしております。

移築の方法といたしまして、11月に山都町のほうでユニット移築ということもされているようですので、そういった事例を考えながら、再利用できないか検討していきたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 　東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 　球磨村も高齢者世帯も多い村だと思いますので、心にも生活面のほうにおいても、村政を寄り添ったところで取組を今後とも進めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次に入りたいと思います。

復興まちづくりについて、今回においては神瀬地区の現状と地域の将来像ということで再質問をさせていただきたいと思います。

神瀬地区の状況としましては、被災は中心部だけではなく、国道沿いの地区も水没の全壊状態であり、支流川内川地域の地区は、家が家に埋まってしまったような状態でありました。

渡、一勝地地区においては、少しずつ見えてきた災害公営住宅や木造、宅地造成の話も、ここ

神瀬地区においては、地域対策完了後であるとか、まだ未定であるとか、そのような話ばかりが出ております。出てくるのは土砂ばかりでありまして、河川、道路工事は進めていただいておりますけれども、住まいについてのあしたへの希望がなかなか出てきていない状態ではないかと思えます。

何とか生まれ育った神瀬で頑張ろうと、体を動かしておられる方も多数おられます。先月には、被災した宅地一体に花を植えていただきました。また、スコップを持って国道沿いの歩道を何百メートルも汗を流し、毎日清掃をされておられる方もおられます。

何とか帰ってきたときに、見に来たときに、少しでも気持ちが和むようにと花を植え、道をきれいに一生懸命踊って1人で精を出しておられる方もおられます。村長、どのように思われますか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

私も時々、神瀬地区のほうを回らせていただいておりますけども、本当に、東議員言われるように、解体された家の跡に花を植えられたりとか、あと、本当に清掃作業とか美化作業に努めておられる方がたくさんおられます。

そして、神瀬再生委員会、名前は違いますが、取組もしっかりされて、地域のにぎわいづくりといいますか、そういうのにも取り組んでいただいておりますことには、本当に感謝をすべきでございます。

今、村としましては、かさ上げの必要のないところに、そういう住宅でありますとか、そういう避難施設でありますとか、そういうのをしっかり、かさ上げと同時に進めていければということと進めているところでございますので、かさ上げができないと何もできないというわけではございません。ですから、その辺は今から、まだしっかりしたものは何も示すところはできませんけども、しっかり示していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 村長もたまには神瀬に走っていただいております。そのような方もおられる、地域もそのようにして美化も保っていただいているということを入れておいていただきたい。

今、村長の話の中にも出てきましたけれども、友尻課長に前ちょっとお話ししたんですけれども、先月の広報くまむらの中に、広報くまむらの4ページ、5ページに、復興まちづくり現在の取組状況と住民に向けての説明ということで、4ページ、5ページにわたって、一勝地、神瀬のこの記事が出されております。

その中の記事として、主な取組、住民の安全安心を優先に考え、防災施設の整備に取り組みます。そしてまたもう一つ、住まいの確保ということで、神瀬地区では今後かさ上げ事業完了を待たずに取り組める場所で、再建希望者や土地所有者の方々の意向を把握しながら建設場所を選定しますということを書いてございます。

右側の4ページの図面を見ますと、優先的に取り組む事業として、いち早い住まいの確保ということで、図面の中には示しをこれにはしてありますけれども。

前アンケート調査もあったかと思えますけれども、そのようなあれには、かさ上げとか必要ないところでも安全な場所を確保するとこれには書いてあるような、そのような場所辺りも示しも何もないもんですから、災害公営住宅はどこに建つのだろうかと、そういう場所のあれも全く想像もできない状態なんですね。

防災エリアと安心安全のかさ上げを待たなくてもできる安全な宅地の確保ということをやっておりますけれども、それについての現在のお考えや、状況としてはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長（友尻 陽介君） まず、防災施設の整備についてですけれども、整備は地域別協議会のご意見を踏まえ、高台で車でも避難することができる、浸水想定区域の最大規模L2でも浸水しない今平などのような場所で、土地所有者のご意向を把握しながら選定して、有事の際に活用できる避難場所と併せて、平時は住民の交流の場として活用できる防災機能を有した施設とすることで、住民の方が利用しやすい施設としていく考えでございます。

住まいの確保につきましては、まず災害公営住宅につきましては、木屋角地区周辺を建設予定地として、入居時期は未定ということでお知らせをしているところです。

しかし、住まいの確保は最優先課題でもあり、コミュニティを持続させるためにも急を要することから、国のかさ上げ事業等を待たずに取り組める、かさ上げ対象エリア以外の木屋角、上原周辺において、再建希望者、土地所有者の方々のご意向を聴取して、村有地に限定せず、引き続き地域別協議会のご意見も伺いながら、公営住宅の建設場所を選定していくということにしております。

併せて、地区内の被災していない空き家の活用も検討できないか、所有者のご意向を把握しながら検討してまいります。

さらに、防災エリアに近く、かさ上げしなくてもより高さが見込める場所で、住民のご意向を把握しながら、分譲地の整備もその実現方策を引き続き検討していくということで、住まいの確保策は令和6年度までに完了できるよう努めたいということで説明をしているところでございます。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 安全な宅地の確保ということで、今説明を頂きました。住民の方々のお気持ちもあります。土地の問題もございます。そのようなことを踏まえ、いろいろ地域の方々と意見を出していただきまして、しっかり調査をいただき、なるべく早めに進めていただければ、宅地の確保についてもありがたいかなと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

神瀬の中心部ですけれども、神瀬中心部はすり鉢状の形状になっておりまして、宅地のかさ上げについては個別での対応との説明があっていると思いますけれども。とりわけ、ここの土地は球磨川の氾濫がなくても、支流川、谷からの打ち出しによりまして、これまでも幾度となく内水氾濫の被害を受けておるところでございます。

個別個別のかさ上げでは、大雨時にはもしその内容のかさ上げ対策では、住宅が川の中に浮かぶ島のような状態になってしまうようなおそれが十分私はあると思っておるところでございます。この土地については、なんとしても面的なかさ上げ、これが私は必要だと考えております。

面的でない、なかなか個別個別のかさ上げでは、あのすり鉢の中に、言い方は悪いですが、すり鉢形状のような形の中に、一軒一軒のかさ上げでは、これはやっぱりもう住民の方とはとても安心しておられない、そのようなことをおっしゃる方がかなりおられるんですね。

そういうことも踏まえたところで、どうにか面的かさ上げ、それを強くお願いしたいと思っておるところで。帰りたいと思える環境をつくること、人を待つのではなくて人を呼び込む、取り込むような対策が必要ではないかと私は思うんですね。

先ほどの話の中に、答弁の話の中にもありましたけれども、渡公園の村営住宅、それとかみんなの家、そういうものを神瀬のほうに持ってきて設置する、村有住宅を造る、そのような話もありましたけれども。どこに据えられるか、私には今のところさっぱり分かりませんが、面的なかさ上げを頂ければ、そういう事業もスムーズにいくのではないかと、そのように思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、東議員言われるように、宅地かさ上げの基本的な考えというのは、今、東議員言われるように、その家を上げるということらしいんですけども、それでは地域のコミュニティといいますか、地域づくりというのはなかなかできないということで、私たちも執行部も考えております。

で、面的なかさ上げに関しましては、国、県のほうにはしっかりと要望をこれまでもしてまいりました。今後もしっかり要望していきたいと考えております。

そして、宅地かさ上げの場合に、どうしても時間的なものがかかりますので、そういう関係で、

かさ上げを不要な場所に、いろいろ防災の施設でありますとか、居住地でありますとか、そういうのかさ上げと同時に並行して考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） 今、先ほど私が申しました質問に、ただいま答えていただきました村長の答弁、住民の方がもう強く強くそれをおっしゃっておられるんです。そのところを村長も執行部の方々も十分心に留めていただいて、国に対しても上のほうにも、もうしっかりと要望をしていただきたい、そのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思っております。

また、この中心部には郵便局とか診療所とかありましたですね。郵便局もやられて、もうなくなりました。診療所も建物はまだありますけれども、もうやられてしまいました。住民の方、高齢者の方もおられます。やっぱり高齢になればなるほど、足の問題を考えておられるんですね。郵便局がない、診療所は週一回なら来てもらえてたが、診療所もない。免許証はもう戻せ、返納しろと息子達からは言われる。もうおることはならんとたいなど、そういうご意見、お気持ちの方も結構おられます。

そのようなことを思いますときに、先ほど若い人が来てもらえるような住宅、村営住宅、そのようなものがあれば、郵便局、診療所があればと思うんですね。特に診療所については村がしておりますので、郵便局はまた別ですけれども。診療所あたりについても、なんとかまた神瀬地区に巡回でもいいですから、そのような対応も考えていただきたいと思うんですけれども、その辺はどのように思われますか。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、東議員言われるように、神瀬で今お住まいの方々、診療所等は特にやっぱり考えられることだろうと思います。

今の段階で、診療所をまたということはなかなか言えないですけども、将来にわたってその地域が、地区が再建される、再建してこれからいきますけども、その状況に合わせて、しっかり考えていきたいと。それが診療所なのか、それ以外の方法があるのかというのも踏まえて、しっかり考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） どこも一緒ですけども、なかなかやっぱり高齢化が進んでおります。私の近くにもおばさんが免許証を返納してきたよと言われたおばさんもおられます。足

がなかったときはいつでも言って、乗せて行くよとも言っております。そのような地域の状況でございますので、どうぞそこら辺をしっかりと受け止めて取組をお願いしたいと思っております。

次に、川と橋に関してですけれども、先ほど建設課長のほうからお話があったようだったと思いますけれども、川内川支流ですね。支流川の上流のほうは、上流地区は水の問題で大変もう苦勞をされておられる状況にあります。

そして先ほどの話の中にもありました、永椎橋の話も出ておりましたけれども、永椎橋は流出してなくなっております。もう1本上流側に橋もありますけれども、なかなかあの橋は架かってはおりますけれども、渡った先が狭くてもう90度近く曲がっております。女性の方、高齢の方は、もう怖くて登れないんですよとおっしゃっているんですよ。あるにはあるけれどもそういう状況ということで、今後の見通しとしては、水のこともあります、その橋のこと、その辺の状況、今の状況とすればどのような状況になっておりますか。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔀宏君。

○建設課長（上蔀 宏君） ただいまの神瀬地区の四蔵、永椎、日当、大岩というのが、インフラ避難のほうで、今水道が川内川沿いに水源があったものですから、それが流されて水が濁ってしまうと。工事関係でも濁るということで、インフラ避難の指定地区ということになっております。

その関係で、大岩から四蔵までの4地区が、合同で水道のほうの水源を確保したいということでご相談がありまして、大岩地区にボーリングして水源を確保しようということで方策が決まりまして今動いております。で、まだちょっと業者のほうはまだ入っていないようですけども、予定としましては今年度中、3月までに大体終わるという方向で動いていたんですけど、約1か月ほど今ちょっと遅れております。

それから、今言われましたように、永椎橋、下流側のほうの橋が流されておきまして、その上流は松葉橋というのが残っているんですが、そちらから永椎地区に回っていきますと、非常に勾配が急な、それもカーブがきつい道路が——村道認定しておりますけども、その道路が壊れてはいないんですが、実際自動車で上がっても、歩いても、ちょっと急な道かなと思っております。

そのところのことだと思いますけども、実際、緊急車両も消防自動車とか救急車等も苦慮しているみたいなところなんです。実際、通してみてもみまますという話だったんですけど、その結果ちょっと聞いておりませんが、緊急車両のほうの走行にもちょっと支障を来しているのかと。そういうのもありますので、できるだけ橋梁のほうの復旧を、永椎橋の復旧のほうを今急いでいただいているところでございますが、先ほども話しましたように、橋梁の設計はできたんですけど、工事をする段階で、今通っている村道神瀬大岩線のほう、本線のほうが工事をやった場合に、そのまま工事してしまうと橋台の床掘りのときに道路がなくなってしまう、車が通れなくなってしまう

んですね。そういった状況になってしまいますので、その迂回路をどういうふうに設定するのかということで今ちょっと悩まされているようです。地権者の方にもいろいろ近くの土地の所有者の方にも協議しながら、その方向性を見極めているところのようでございます。

そういったところで、上のほうの橋をインフラ避難解除するのも含めて、今後検討していきたいと思っております。できるだけいい方向で、上のほうの道路改良ができれば一番いいのかなと思っておりますけども、そういったところで今検討中でございます。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） なかなか工事も多い現状でございます。なかなか大変であろうかと思っておりますけれども、どうぞ早めに復旧ができればと望んでおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、村内の道路状況についてお尋ねをしてみたいと思います。

最初、質問内容として話をいたしましたけれども、迂回路についてですけれども、なかなか標高の高いところは雪が積もりますと、先ほどから話が出ておりますけれども、一度凍結したら、雪が積もったらなかなか溶けないんですね。山越えの迂回路でもあっておりますし、生活面においても、ないことに越したことはありませんけれども、先ほど今話にも出ておりましたように、救急車であるとか、消防車は、まあないかもしれませんが、緊急車両も通ることもないことに越したことはありませんけれども、あることもあるかもしれませんので、そういうことに対して注意を払っておく必要は十分あるんだろうと思っております。

安全対策については、ちゃんとできているのであろうかとか。冬場は、この間も話を聞きましたけれども、冬場はもう雪が降ったら私たちはとてもあの迂回路は走りきれないですと言われるんですね。もう私も何遍かもう走ってみておりますけれども、ありがたいことに村のほうで除草作業などはしてもらっていただいております。大瀬線もですね。川島の迂回路にしても、あちらこちら村のほうできれいに草も払っていただいております。大変ありがたいと思っておりますけれども。

今から先の時期について、凍ったときに撒き散らす、何と言いますかね、雪を溶かす、そういうものであるとか、業者のほうに協定を結んでおられるとは思いますが、重機を持ってきて早急な除雪をしていただくとか、そういう対応が必要となると思っておりますので、そのような安全対策も含めたところで対応を考えていただきたいと思いますけれども。どのような、今のところは雪を溶かす、いろんな品物はまだ配ってもないようですけれども、十分な対応をお願いしたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上部 宏君） 今、迂回路となっている林道が主ですけども、そういったところの

凍結とか、積雪の対応ということでございますが、村長答弁にもちょっとありましたけども、村内の生活道、村道だけじゃなくて、今言いましたように林道関係も含めて、毎年凍結防止剤を大橋とか谷底、日光がなかなか当たらないところ、そういったところを重点的に毎年配っております。今年には特にそういった迂回路につきましては、今ちょうど大瀬線が、先々週ぐらいから配付を始めております。川島も一緒ですけども。

それと併せて今、県工事で、高沢方面のほうも村道を含め河川工事の災害復旧を行っていただいている業者さんがいらっしゃいますけども。そういった工事用車両も通るといことで、県のほうもご協力いただいて、凍結防止剤関係とか、ちょっとした離合箇所も前から地区の説明会のときに要望がありましたので、できるだけそういったところができるところは、除草作業とか舗装補修以外にもそういったところまで気を配っていただいて、県のほうからもご協力をいただいております。

先ほど言いましたように、通常であれば工事車両が通りますのですぐ対応できるんですが、休日等がなかなか対応できないのかなと思いますけども。去年、災害後に村内業者を中心にですけども、人吉関係もですが、災害協定を建設業者さんと結ばせていただいて、休日にも積雪対応とか法土とか、倒木関係も連絡してすぐ活動できるようにしておりますので、そういったところに対応したいと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 東純一君。

○議員（2番 東 純一君） もうそろそろ時間が来るようでございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に一つだけ、これは要望的な質問になるかもしれませんが、国道219号線の椎屋地区の入り口、今、迂回路を椎屋に通って岡のほうに行っていますけれども。

219号線の椎屋入り口付近に、災害であそこら一帯は桜の木がかなりやられてなくなっております。桜の木が2本、3本残っております。その2本、3本の桜の木に、包帯巻いてあるのならばよっぽどいいんですが、青いビニールシートが巻きついてびらびらしております。この前から風が強い日に倒れて、ビニールシートも巻きついたまま倒れて横倒ししてあります。その入り口のところには、半透明のビニールのようなのがぐるぐる巻きになっています。あの2本ぐらいはもう、どうせ球磨村が植えた桜の木ですんで、いつでも取れると思っているんですよ。もう見た目にも何かもう見苦しい。そんな気がしています。何とか撤去、桜の木も折れたまま、シートも巻きついたまま、景観的に非常に悪いです。何とか対応できないか、最後のお尋ねです。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すみません、私もいつも通っているんですけども、なかなか気づかずに

申し訳ございません。しっかり確認をさせていただきたいと思います。

○議長（多武 義治君） はい。

○議員（2番 東 純一君） そのようなことですので、村長もよく見ていただきたいと思います。景観的に非常に悪いです。見苦しいです。

これをもちまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（多武 義治君） 2番、東純一君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） 会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。午後1時より再開いたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（多武 義治君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

総務課長。

○総務課長（永椎樹一郎君） 発言の許可をお願いしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 発言を許可します。

○総務課長（永椎樹一郎君） 先ほど、東議員の一般質問の中で入居者数のことをお尋ねになりました。その中で、グラウンドの仮設団地、運動公園の建設型の仮設団地、89戸と私申し上げましたけども、インフラ避難の戸数が入っておりませんでした。正確には97戸ということで訂正をさせていただきたいと思います。大変ご迷惑をおかけをいたしました。

以上です。

○議長（多武 義治君） それでは、一般質問を行います。

次に、3番、犬童勝則君。質問時間は60分です。3番、犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） では、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今年も新聞紙上に、100年に一度の豪雨という言葉で何度も取り上げられ、日本全国で甚大な被害をもたらしました。球磨村も災害発生から1年と5か月を迎えるに当たり、国・県はもとより、多くの方々から様々なご支援、ご協力をいただきながらこれまで復旧・復興に村長自身、全力で取り組んでこられたかと思えます。発災から1年と5か月が経過し、応急的な対策から暮らしや生活再建といった本格的な復旧・復興の段階に変わってきている状況だと思われま。村長自身も単なる復旧ではなく、より災害に強い地域社会をつくる創造的復興に尽力されたかと思っております。そこで住民が安全に安心して住み続けられる基本理念の下、村長自身これまで本村の復旧・復興に当たってこられたかと思えますが、これまでの復旧への取組、そして球磨川の

本流自体の復旧は少しずつではありますが、元の姿に戻りつつあります。枝線の支流の復旧の進捗状況を踏まえ、これからの総合的な対策、そして、その考えを伺いたいと思います。

次に、消防西分署の建て替えについて伺います。

今回の豪雨災害で西分署も70センチほど浸水被害に遭い、防災拠点としての機能が著しく低下し、地域住民の緊急救助活動に多大な支障を与えるなど大きな課題が残りました。そこで、9月の人吉下球磨消防議会で西分署はかさ上げをした上で、現在地に建て替える方針を示されましたが、消防西分署庁舎の現状と課題について伺います。

次に、なりわいという点で農業再生について伺います。

災害により、渡地区の国道沿いの農地に限らず、村内至る所で秋の収穫もできず、農業をする者にとって2年続けての年が過ぎようかとしております。被災した農家には高齢者の方もおられ、果たしてこのまま農業をしたくてもされず、離農して追い込まれるのではないかと大変厳しい状況だと思われます。少ない面積でも耕作したい方もおられる方へ手を差し伸べてもらえないのか、支援してもらえないのか村長の考えを伺いたいと思います。

3点目に、絆という点で防災教育について伺います。

本村では、安全で快適な暮らしの環境づくり実現のため村民が自分の命は自分で守るという防災意識を図りながら、災害に強い村づくりを積極的に取り組んできていると思っております。そこで、子どもたちの防災教育の徹底が必要だと思っておりますが、防災教育の考えを伺いたいと思います。

再質問につきましては、質問席よりさせていただきます。

○議長（多武 義治君） 3番、犬童勝則君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの犬童議員の質問についてお答えをいたします。

まず、復興に向けたこれからの取組、村内の球磨川支流河川の復旧状況についてお答えをさせていただきます。

県管理河川の川内川、中園川、小川、告川、芋川、庄本川、那良川、合計7河川におきまして、昨年より国土交通省代行で復旧工事に着手いただいております。球磨川支流の国土交通省代行工事は全部で約140か所あると聞いておりますが、そのうち完了が3から4割となっております。残りの工事につきましては、年度内完了を目標としていると伺っているところです。総合的な対策、かんがいにつきましては、昨年7月豪雨の災害は水害ばかりでなく、山腹崩壊や土石流による被害も莫大であったと認識しております。そこで、被災当初から国・県等が山腹や残存の等の倒木等も調査されておりますので、土石流対策として緊急の砂防事業や治山事業を要望し、着手いただいております。今後も数十か所の砂防・治山事業が計画されておりますので早期に完了するよう要望をさせていただきます。

次に、西分署の改築についてですが、令和2年7月豪雨により、人吉下球磨消防組合の消防本部中央署、西分署が浸水被害を受けたところです。一勝地の西分署におきましては、約70センチの浸水被害を受け、一時消防機能の停止、防災拠点としての機能低下が余儀なくされたところでございます。そのような状況を踏まえ、令和3年6月の消防本部管理者会議において、被災した消防本部中央署、西分署の庁舎更新事業の方向性が示され、その後の消防組合議会におきまして、調査整備方針の検討がなされ、西分署におきましては、村内になかなか代替地が見つからず、地理的条件も踏まえた上で新庁舎のかさ上げ、浸水対策等を行うことを条件で現在地での再建、整備ということになったところでございます。具体的な庁舎の設計、工事のスケジュール等につきましては、今後の消防組合議会等で示されると思っておりますが、計画では令和4年度に着工、完成となっているようでございます。

課題としましては、新庁舎建設に係る財源の確保が懸念されるところでございます。消防組合としては、緊急防災・減災事業債の活用を見込んでいることから、消防組合管理者である森本町長、消防組合の各首長が県に対して緊急防災・減災事業債の緩和と消防庁舎の移転、またはかさ上げ改修に伴う要望を8月に行いました。また、現庁舎の建て替え期間中は現庁舎が使用できなくなり、その間の仮庁舎が必要となってまいります。現庁舎の近くで、また、ある程度の広さのある村有地等での仮庁舎建設、村有の既設施設等の利用など検討を重ね、隣接します友尻公民館が宿務、業務を行う中で最適な環境、施設であると結論に至り、友尻地区の区長様をはじめ、地区住民の皆様が公民館の長期借用、西分署の再建等についてご説明、ご相談を行ったところ、ご理解、ご承諾をいただいているところでございます。友尻地区の皆様にはよりどころ、憩いの場でもあります公民館をお借りいたしますので、しばらくの間、大変ご迷惑をかけると思っておりますが、地区の皆様のご協力に心より感謝するところでございます。今後、友尻公民館を仮庁舎として消防業務を行ってまいりますので、施設整備、業務運営、周辺環境等、いろいろ改善、不都合な部分もあると思っておりますが、地区の皆様のご意見を伺いながら、西分署とも協議を重ね消防機能、防災拠点としての機能が低下しないように消防組合と連携していかなければならないと考えております。

次に、被災した農家への支援策についてお答えいたします。

農地、農業用施設の災害復旧事業につきましては、国の査定を完了しているところです。簡易査定で、田畑、水路、頭首工、道路で302本の本数で査定を受けております。補助率につきましては、農地で97.6%、残りの2.4%のうち半分は村が補助を行い、自己負担額は1.2%となります。農業用施設で99.6%、残りの0.4%のうち半分は村が補助を行い、自己負担額は0.2%となっております。被災した農業者への再開支援については、強い農業・担い手づくり交付金事業を活用し、失われた農業用機械の再調達や農業用施設の復旧の支援を行い、早期の

営農再開を進めるところでございます。

学校における防災教育については、教育長から答弁させます。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 学校における防災教育についてお答えをいたします。

各学校におきましては、防災教育の年間計画に基づき各教科や行事、訓練等を通して災害時における避難場所、避難経路の確認や、災害時に自らの役割を自覚し行動できる態度を身につける取組などを学習をしております。また、平成30年度は国の防災教育チャレンジプランの指定を受けまして、講習や合同防災訓練を通して自分や周りの人の命を守るために必要な知識を身につけ、そして次、翌年度の令和元年度には12月の第1日曜日を球磨村防災教育の日と定め、各学校の児童・生徒と住民、そして関係機関と連携した避難訓練などの合同防災訓練を実施してきているところです。本年度は、12月5日日曜日に球磨中のグラウンドにおいて、陸上自衛隊ヘリコプターによる孤立集落の避難訓練や県防災ヘリコプターによる救急患者の空輸搬送訓練、それから、人吉医療センターDMATの活動紹介、陸上自衛隊ヘリコプターや、人吉下球磨消防組合の救助用の水上バイクの展示とか説明を通して災害時の備えなどを学びました。将来の球磨村を担う子どもたちにとって、村の未来につながる有意義な防災教育の日であったと考えております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） では、備えという点で再質問をさせていただきます。

ただいま村長のほうから今後の災害復旧の在り方、考え方について、村長の考えを伺いました。

では、まず、農業用水路の復旧について伺いたいと思います。

三ヶ浦地区の千津、大無田、那良、松谷、毎床地区の農業用水路の復旧について要望書が出ているかと思いますが、現在の5地区の状況を伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長、上蔭宏君。

○建設課長（上蔭 宏君） ただいまの犬童議員のご質問ですが、三ヶ浦地区の農業用水路の復旧ということで質問を受けております。

まず、那良川沿いの毎床水路及び松谷水路につきましては、先月、入札を行いましたが、不調となっております。今、災害復旧、土木、河川、道路関係、治山、砂防関係、いっぱい出ておまして、なかなか建設業者さんが手が回らないということで、入札にも対応できないということになっております。ですが、また今月、12月ですね、また21日に再度の入札を準備を今しているところでございます。鵜川沿いの竹ノ原水路につきましては、千津の地区になりまけど、については、これ1回で入札がありまして、着工を今しております。年度内に完了するものと思っております。その他の水路の関係につきましては、今、測量・設計、また、査定時からの詳細設

計になりますので、県・国との協議をただいま行っているところでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 要望がありました千津、松谷、那良、毎床につきましては、どうか現在のところ応急処置で今のところ乗り切っているところだと思っております。できれば、三ヶ浦に限らずほかの地区の農業用水路も早期に復旧させていただければと思っております。

では次に、道路の復旧について伺います。

人吉大柿地区と球磨村八久保地区を結ぶ県道人吉水俣線の進捗状況について伺います。

今回の災害を機に、災害直後、球磨村からも道路整備事業促進に関する要望書も国・県へ提出しております。現在の県道人吉水俣線の進捗状況も含め伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 建設課長。

○建設課長（上節 宏君） 県道人吉水俣線、大柿から八久保間の状況ということでご説明させていただきます。

この路線は村道の沖鶴橋が流出したことによって、三ヶ浦地区のほうにも大分ご迷惑をかけておりますが、ここ、以前から三ヶ浦地区、人吉の大柿地区のほうから人吉水俣線の未開通区間ということで要望が相当前から上がっていたところでございますが、この沖鶴橋の橋梁の災害復旧に伴う工事用道路を造るという名目で、今、工事発注はもう行われております。用地買収につきましても、地権者の方の起工承諾、工事やってもいいよという全筆了解を取っております、今、県のほうで用地補償費算定後、順次、地権者と契約を結んで、登記まで行うということで県土木部より伺っております。

実際の工事につきましては、大柿方面から電柱等の支障物件が、ちょうど今小さな道路が入っておりますけれども、その道沿いに電線が入っておりますので、九電等と調整しながら、流木等の立木等の伐採の工事調整中と聞いております。また、沖鶴橋方面からも助郷を渡る橋梁じゃないですけど、ボックスカルバート——大きな箱形の暗渠になりますけれども、の工事をやりたいということで、両方から攻めていって期間を短縮したいということで、村道からのほうもやるということで、今準備中ということで聞いております。そのために、大きなクレーンが球磨村のほうから村道を通って行くわけですが、鵜川に架かる鵜木橋がもともとこれ農道橋になりますけれども、橋梁の耐荷重がちょっと不足しているということで、その補強を行ってから大型機械を通すというところで、今その作業に取りかかっているということで聞いております。

沖鶴橋の完了までのスケジュールにつきましては、今年中に旧橋のピアの撤去まで終わるということで聞いておりますが、まだ橋梁の橋種、こういった橋梁にするかというのもまだ確定していない状況のようです。その橋種が決まって、設計が終わりましてから工事スケジュールが詳

細には決まるものと思っております。今後そういうところが決まってくると、スケジュールのほうも含めて国のほうから村のほうへ説明があるということですので、その後、議会のほうにはご報告したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 分かりました。相良橋も現在、仮橋ということで、人吉に向かう生活道路として大変便利になって地元住民も大変助かっております。これからも県道人吉水俣線につきましても、これからも工事の関係につきましても見守っていきたいと思います。

続きまして、消防西分署の建て替えについて伺います。

球磨村には直接関係はないと思いますが、西分署の現状と課題について村長答弁もいただきましたが、約45年以上経過していて老朽化がひどく、更新が必要のことですが、西分署は送水設定区域に所在していることも含め、建て替えの必要性、建て替え場所、仮庁舎の運用場所について再度伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） では、お答えいたします。

先ほど、答弁の中にもありましたように、新庁舎、現在地でかさ上げをして浸水対策をしっかり行った上で、現地に再建するという考えております。そして、計画では、先ほども言いましたように令和4年度に着工、令和4年度中には完成という見込みで今のところ進められているんだろうと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 来年度中にはできるということですが、建設に入った場合、西分署の庁舎のスケジュールが分かればスケジュールを教えていただければと思っております。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

今現在、実質的な設計等々を消防組合のほうで行っております。来年の令和4年度の4月からは仮庁舎への移設等々も含め、またそれと伴い、造成、あるいは建物工事に入ることので今の現在のスケジュールは頂いておりますけども、今後、詳細に設計等々も、これからの詳細また分かるだろうと思っておりますけども、その詳細にのっとなって行っていられるだろうと思っておりますが、現在のところ、令和4年度着工、令和4年度に完成ということで、私たちはお示しいただいておることですのでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 分かりました。

では、先ほど村長に伺いましたが、西分署の建て替えにつきましては、人吉下球磨消防組合の管理者であります錦町の森本町長と県を訪れ、要望書も県に提出されたようでございますが、その内容と建設にかかる財源、また、地元負担がどのくらいかかるか分かれば伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 総務課長。

○総務課長（永椎樹一郎君） お答えいたします。

先ほど村長の答弁の中に、8月に県のほうに要望に行っておられますので、その報告も私お受けしてございますので、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

県の要望の内容といたしましては、人吉下球磨消防組合の本部、中央署及び西分署が今年の豪雨災害の被害を受けたということに伴いまして、消防庁舎の移転、またはかさ上げ改築等に伴う要望を行ったところでございます。財源的に大変厳しい負担額となることから、建設費用の財源に緊急防災・減災事業債の活用を見込んでいるところでございますけれども、この緊急防災・減災事業の中にも制限があるようでございまして、この制限を緩和をいただきたいということで、それと加えて、消防組合の構成市町村、まだまだ災害復旧費等に多額の経費を要しておりますようで、このような現状を鑑みながら、特段の財政措置をお願いをしたいということで要望をされたところでございます。

財源につきましては概算の事業費ということで、7月に示された概算の事業費ということでございまして、西分署総事業費が1億8,700万程度でございます。起債等々を活用いたしまして、実質負担額が8,392万4千円ということで、そのうち球磨村の負担が、872万2千円ということでお示しをされているところでございます。ただ、今後造成とかいろいろ詳細にわたる設計もされると思いますので、今後、金額等の変更はあろうかと思っておりますけれども、私どもにお示しがあるのが今の金額ということでございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） ありがとうございます。

午前中、田代議員も上球磨消防組合との広域合併について質問がありましたが、私も再度、質問したいと思います。将来的に見ますと、消防本部中央署も建て替えの方向に向いているようでございます。財政負担を軽減するためにも、事務的な通信システム化を図れば広域合併できるころは、その方向に向けたらと思っておりますが、消防の上球磨消防組合との広域合併について、再度、村長の考えについて伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 午前中の答弁の内容にもありましたように、近年、大規模化します災害に備える必要があると考えております。そして、それに対応できる体制の構築は、まさしく喫緊の課題と考えているところでございます。関係市町村とまずは連携して取り組む必要があることから、まず上球磨消防組合との通信指令の共同運用についてを、まず検討していきたいと考えております。そして、そこを通りますと、その後、おのずと広域化するという方向に行くのかなとは思っておりますけども、まだそこまでは具体的な考え、意見とかは出ていないところでございますので、今後考えなければいけないことだろうと思っております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 分かりました。これからも地域防災の拠点機能を果たしていく中で引き続き検討していただければと思っております。

また、西分署の建設工事に入った場合、近くには診療所、郵便局、商工会等もございますので事故だけには気をつけていただければと思っております。

では、続きまして、なりわいという点で農業の再生について伺いたいと思います。

復興計画の中にはICT技術を活用したスマート農業を目指しているとのことですが、スマート農業は労働時間の削減につながる一方、機械・機器が高額であるため導入には大きな経営判断が必要だと思っております。昨日も松谷棚田におきまして、棚田協議会主催によりますドローンの水田農薬散布の研修もございましたが、約30名弱ほどの参加者もございまして、今日は傍聴席に来ておられる方もおると思いますが、導入するに当たりまして、なかなか現在の被災農家も含め、各農家ごとの実情に寄り添ったプランがないものか、課長にお聞きしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長、犬童和成君。

○産業振興課長（犬童 和成君） 今、スマート農業のことについてお尋ねがありました。

議員が言われましたようにスマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化とか精密化や高品質生産を実現するために、新たな農業のことですけれども、本村のような中山間地では厳しいものがありまして、本村でも導入できるかどうか今検討しているところです。今議員が言われましたように県とか連携しまして自動草払い機の実演とかドローンを使った農薬散布機のデモを行っているところです。

購入に対してのお尋ねなんですけども、今、国のほうでも農林水産省のほうでも補助事業を創設されているようです。事業の採択には成果の目標等必要となりますけども、そういった事業を取り組んでいければと思っております。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） できれば検討してもらえればと思っております。まず、今回の災害

で被災農地も含め村内の至るところ、耕作放棄地も増えておるようでございます。現在、条件フリー地、営農継続を支える中山間地域等直接支払制度がありますが、農家の高齢化や生産基盤の弱体化が原因で全国的に交付面積が減少方向と聞いておりますが、球磨村の中山間地域等直接支払制度の現状を伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（犬童 和成君） 中山間地の現状になるんですけども、今、平成12年度から始まりまして、今年度は第5期の2年目となっているところです。4期までは9集落でありましたけども、第5期のところなんですけども、高沢集落が令和2年7月豪雨によりまして対象農地が被災しました。被災後、当初は活動を続ける方針でしたけれども、農地の完全復旧が条件となるため一部でも復旧ができないと補助金返還となることから、第5次から高沢集落については活動を今休止されている状況になります。現在、8集落で第5次を進めてられますけれども、見直し、面積が第5次に移るための面積を行ったところなんですけども、増えた集落が2集落、減った集落が4集落、増減なしが2集落となっているところです。

以上です。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 中山間事業での具体的な活動内容は井出普請、棚田におけるのり面管理及び農道水路の維持等が主な活動内容だと思っておりますが、今年、村内の棚田米のブランド化という点で棚田米の販売にも取り組んでおられるようですが、その内容と今年の実績が分かれば伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（犬童 和成君） 棚田地域振興法によりまして、村内で中山間に取り組んでいる9つの集落の協議会があります。棚田地域、この活動の協議会が当該地域の振興や当該地域内の棚田等の保全に関する活動を定める計画で、計画に基づいた活動に基づき、取組の目標の設定や達成を条件として中山間地域等直接支払交付金の棚田地域振興活動の活用が可能となり、反当たり1万円の加算金ができることになっております。その取組の一部として棚田米の集荷ということになっておりますけども、全体で、令和3年度分なんですけども、玄米が12俵、もみが122俵の計の134俵となっているところです。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） この棚田米は、ふるさと納税の返礼品としても扱っておられるんですか。

○議長（多武 義治君） 産業振興課長。

○産業振興課長（犬童 和成君） 今言った130俵のうち、もみの60俵につきましては、棚田

米としてストックといたしますか、キープをしているところです。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） それなら、返礼品として考えてよろしいということでございますが、では、寄付金の活動状況、そして、振り分けの割合が分かればお願いをしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 答弁調整のため休憩いたします。

そのままでお待ちください。

午後1時38分休憩

午後1時39分再開

○議長（多武 義治君） 会議を再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（犬童 和成君） すみません。失礼しました。

134俵のうち棚田米が60俵で、ほかのということでよろしいですか。

○議員（3番 犬童 勝則君） はい。

○産業振興課長（犬童 和成君） 山村活性化協議会のほうで販売という形になると思います。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 分かりました。

では次に、子どもたちの防災教育という点で伺いたいと思います。

今回の豪雨災害によりまして、被災に遭った子どもたちもたくさんいると思います。小学生、中学生と違いはあると思いますが、災害の恐怖から1年と5か月がたった今、災害に遭った子どもたちの現在の様子がどうなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 教育長、森佳寛君。

○教育長（森 佳寛君） 現在の子どもたちの状況ですが、学校では、定期的に子どもたちの心理面を測るためのアンケートとかそういうものは取り組み、また、担任とか養護教諭のほうで子どもたちの状況というのは常時観察をしておるところです。昨年も、非常に被災した子どもたちに専門的な知見で寄り添っていただくために、県のほうからスクールカウンセラーの配置をしていただいておりますが、今年度も県の配置はしてあります。がしかし、昨年度に比べて非常に配当の時間数が減りましたものですから、村独自に週1回、昨年もご経験あられた先手を配置をいたしまして、そういう手厚い体制を取っておるところです。

5月の当初、昨年度からカウンセリングを受けていた子たちが42名ほどおりました。今現在も、小学生が21名、中学生17名、38名ほどカウンセリングを実施をしております。中でも、子どもたちはやはり災害に起因する、そういう心のケアが必要な子っていうのは14名ほどおり

まして、この子たちに関しましては子ども、そして、保護者の方にもスクールソーシャルワーカーっていう、また専門の方がいろいろ寄り添ったり、面談をしていただいています。もちろん、スクールカウンセラーのほうも保護者のほうの面談も重ねながら、親子で情報共有をしていただくような体制も取ってきております。今後も、とても心のケアというのは熊本地震もそうですが、2年後、3年後に子どもたちのいろんな心情面変化も現れてまいりますので、しっかりと見守りながら対応に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） ただいま、スクールカウンセラーについて説明していただきましたが、子どもたちも大変だったろうと思っておりますが、教職員の方にも被災に遭われた方もおられると思いますが、学校で勤務状況につきましては影響はなかったのか伺いたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 教育長。

○教育長（森 佳寛君） これ、昨年からのことで、でございますか。

○議員（3番 犬童 勝則君） はい。

○教育長（森 佳寛君） 教職員のほうも、今、数はすぐは出てまいりませんが、人吉市内とか、また、錦とかで自宅が大きく被災した者もおります。被災した傍ら、発災当時からすぐ子どもたちのいろんな状況把握とか避難所での心のケア、学習支援とかに非常に一生懸命取り組んではきておりました。中には、自宅を被災し、例えば渡小学校では自分の執務室、職員室とか事務室も全て被災しましたので、非常に精神的にも病んでといたしますか、不安定になった職員もおります。学校のほうでも、管理職や養護教諭が職員に対してもそういう健康面の管理をしてまいりましたし、先生方、職員のほうも、先ほど言いましたスクールカウンセラーの面談なんかも対応をしてもらっております。

今現在は、先生方のほうでは健康面を被災によってということでは害した者はおりませんが、非常に教育環境等も厳しい中で対応に当たっていただいておりますので、子どもたちのそういう心の不安定感に常に対応していかなくちゃいけないというところで、本当に、以前の災害前の教育指導プラスそういった心の面のケアということで、とても苦慮している部分はございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） 本当に先生方も大変であったと思っております。

では、水の怖さの観点から、学校生活の中でも災害が頭をよぎる生徒もいると思われれます。改めて、水の大切さと水の怖さについての教育はどういった形でこれからの子どもたちに伝えていられるのか、教育長の考えを伺いたいと思っております。

○議長（多武 義治君） 教育長。

○教育長（森 佳寛君） 昨年の甚大なる災害、本当に子どもたちにとりましても大きな被災体験、命に関わるような体験、また、自宅とか災害、被災をしなかった子たちも様々おりまして、そういったところの感覚の差ってというのは様々あるかと思います。昨年もそうでしたし、今年度も梅雨の時期とか大雨の時期になりますと、子どもたちのそういう心の面というのは非常に心配な点もございます。

また、昨年は実施をしませんでしたが、水となりますと夏の水泳の学習です。これも今年度はプールをやっというということで、カウンセラーのアドバイスを受けたり、子どもたちに事前にしっかりと水への、プールのやはり学習という視点で、水害の恐怖感とはまた別で、安全な場所だよってということで事前の学習も行いまして、水泳授業は今年度は全員ができました。夏休みもプール開放して、中学校のほうのプールも開放して子どもたちは元気に水に親しんでいた姿を思い出します。

球磨村の子どもたちは、この自然の中で自然と共存・共生してまいりました。学校のほうでも川、水は怖いものだっていうような意識じゃなくて、本当に球磨村の子どもたち、この緑豊かな自然と球磨川、いろんな支流と共存してきたってということで、その自然の豊かさ、自然の素晴らしさってというのは今後も学習を通したり、体験を通したりして教えていきたいと思っております。ただ、一方では、災害の恐ろしさ、命をも奪うような側面もあるということは、同時に防災教育の中でも指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） ありがとうございます。

では次に、文化財の再生、修復についての状況について伺いたいと思います。

昨年の豪雨災害によって流出した渡神社のご神体が、10か月ぶりに本来の場所に戻ってきたことが人吉新聞に掲載されておりました。では、貴重な歴史的文化遺産等、今回の豪雨によりまして、流失したかと思いますが、村内、それぞれどれくらいの文化遺産、または建物が流失したか伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 教育課長、高永幸夫君。

○教育課長（高永 幸夫君） 村内の文化財の被害の状況についてご報告をさせていただきたいと思っております。

現在、村内の文化財につきましては、渡阿蘇神社をはじめ、13施設の被害を確認しているところでございます。これら文化財は地域で大切に祭られるとともに、地域住民の心のよりどころでもありますので、村といたしましても、これまでどおり地域で維持していただくために、熊本

県の補助事業等活用しながら、今後支援してまいりたいというふうを考えているところでございます。しかし、被害に遭った文化財を所有する多くの集落におきましては、暮らしの再建場所、生活再建の場所を決めかねておられるようでございますので、やっぱり文化財はその集落のコミュニティの核となりますので、そういった生活再建の場所が決まれば、おのずと再建が進むのではないかなというふうに考えております。現在、再建に関する相談はございますが、申請までは至ってないと、そういうような状況でございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） では、文化財に関連してでございますが、災害、コロナの影響で村内の多くの祭り、またはイベントも中止ということで、郷土芸能等、次の世代の継承も大変難しい地域もあると思われま。次の世代を担う小学生、中学生への継承の対策があれば伺いたいと思います。

○議長（多武 義治君） 教育長。

○教育長（森 佳寛君） 議員からお尋ねのありました、そういう郷土芸能の継承というのは、村のほうでも教育の柱として郷土を愛する子どもたちっているのがございます。郷土理解というのは本当に大切なことかと思いますが、どんどん今まで継承されていた部分も、災害前の段階でも継承がもう少なくなっはきておったところで、そこにこの豪雨災害ということで、非常に今、厳しい状況にはあるかと思ひます。

災害前には、実は子どもたちに対して郷土学習ということで、これは、学校での朝の業間といひますか始業前のほんの10分、15分の時間を利用して、球磨村のいろんな方々に郷土のお話とかしてもらおうような計画まで組んでおりました。そういったものがコロナと、この災害でできなくなっはまっておひまして、コロナも落ち着けば、再度、そういうのを復活していきたいと、中には住吉神社のこと、「一勝地曲げわっぱ」のこと、いろんな郷土の伝統的なもの、文化、芸能、そういったものを年間通じて計画しておりましたので、そういったところから、まず理解を深め、今度は継承ができるような活動があれば、それがまた今被災された方が多ございますので、その中でできるものを考えていきたいと思ひておひます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） ありがとうございます。

では最後に、村長に伺いたいと思ひます。

先日は、大がかりな防災訓練も球磨中グラウンドであったと思ひます。防災訓練も踏まえ、村民の防災意識を高めるための考えについて、村長の考えを伺いたいと思ひます。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） それでは、お答えいたします。

球磨村は、昨年の7月豪雨災害で25名もの尊い命を失った一番の被災地でございます。ですから、そのときの教訓を今後の世代に継承していく、つないでいくということが大切だろうと思っております。そういうことで、先日ありました防災教育の日で防災訓練をしましたけれども、そのときに、小中学生の皆さん、そして地域の皆さんと一緒に数百名集まって、ああいう訓練ができたというのは物すごく意義のあることだと思っております。

今後もそういうことを続けながら、昨年の豪雨災害を忘れない、後々の世代までつなげていくという、そういう取組を今後もしっかりやっていきたいと、そういうことで災害があっても犠牲者が出ない、そのような村づくりをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 犬童勝則君。

○議員（3番 犬童 勝則君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

まだまだ本村におきましては災害の復旧・復興、そして、コロナの影響で住民同士、なかなかコミュニケーションが取りにくい状況のようでございますが、1日も早い復興・復旧、そして、コロナ収束をお願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（多武 義治君） 3番、犬童勝則君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） ここで10分間休憩します。

午後1時55分休憩

午後2時03分再開

○議長（多武 義治君） それでは休憩前に続き会議を再開いたします。

一般質問を行います。

次に、7番、嶽本孝司君。質問時間は60分です。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） お疲れさまです。通告に従ひまして一般質問を行います。

1点目は、宅地造成についてお尋ねをいたします。

宅地造成につきましては、渡、山口塚の丸に宅地造成が計画され、10月6日に現地に説明会がありました。その後の進捗状況についてお伺ひいたします。

2点目は、災害公営住宅について伺ひます。

渡地区の災害公営住宅は、総合運動公園入り口遊具施設広場に計画され、10月6日に現地説

明会がありました。RC 5階建てと聞いておりましたが、敷地が狭いので7階建てになると、またイエローゾーン、レッドゾーンの中に建築するとの説明でありました。同じ10月6日、その後山口地区塚の丸の現地説明会があり、その造成地を見させていただきました。その広さに驚きました。それとともに、災害公営住宅は災害リスクのない安全で広い敷地のある山口塚の丸に計画変更できないか伺いたいと思います。また、一勝地地区の災害公営住宅につきましては、11月22日に現地説明会がありました。L2という最大水深高で計画され、1階がピロティー、2階と3階に8世帯、エレベーターつきという計画の説明でした。なぜここだけがL2なのか、それを伺いたいと思います。

再質問は質問席より行います。

○議長（多武 義治君） 7番、嶽本孝司君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの嶽本議員の質問についてお答えいたします。

宅地造成についてでございますが、まず山口塚の丸の開発進捗状況についてお答えします。渡地区においては、これまで安全な宅地の確保を最優先課題として7つの地域別協議会が立ち上がり、様々なご意見が出されており、そういったご意見を受け、渡地区の将来を見据えた復興まちづくり計画骨子案を作成しております。復興まちづくりの大きな考え方としては、令和2年7月豪雨により被災された住民のうち、本村で予定されている遊水地、引堤、輪中堤、宅地かさ上げ等の河川事業の影響を受ける方々については、防災集団移転事業等の国の有効な事業の活用を検討しつつ、確実に生活の再建を図るため移転のための団地整備を行い、安全安心して生活を再建できるよう支援を図ります。さらに、渡地区の将来を見据え、学校施設や高齢者福祉施設、防災施設等の集約や居住エリアの接続を考慮したコンパクトな地域づくりを目指します。

村で整備する安全な宅地は、村内からの移転地として山口栗林・塚の丸エリアと峯尾緑エリアを計画しております。山口居住エリアは高台で水害からの安全性が確保できますし、比較的平地であることから先行して重点的に整備していくこととして、令和5年度中の供用を目指します。なお、造成後には分譲地としてだけでなく、村所有の住宅に入居されていたときに被災された世帯で、災害公営住宅に入居できない世帯のために一戸建てではありませんが、村有住宅建設も想定しております。令和5年度中の供用開始という目標に向けて、10月の第9回臨時会の一般会計補正予算の中で宅地造成測量設計業務委託料を計上し、可決いただき、その後、11月の10日に入札を行い、落札され契約も済ませております。現在は、測量前の打合せが終わり、測量を行っている段階でございます。

次に、災害公営住宅についてお答えいたします。

災害公営住宅建設予定地は、渡、一勝地、神瀬の3地区であります。神瀬は未定としております。

渡地区においては、1日も早い安全安心な住まいの場の提供、整備コストの抑制等を念頭に、併せて地域別協議会で頂いたご意見を基に、渡地域の全体的な整備を執行部で検討を重ね、議会からも提案いただいた中から運動公園の遊具広場敷地に決定いたしました。併せて災害公営住宅の入居要件を満たしている方のうちペットを飼育されている方の住宅提供と、村所有の住宅に入居されていたときに被災された世帯で災害公営住宅を希望される世帯のうち、所得制限で災害公営住宅に入居できない世帯のために災害復旧の意味合いもあり、住宅提供が必要になると見込み、災害公営住宅の入居要件を満たしている方のうちペットを飼養されている方には、総合運動公園芝生広場の仮設住宅を村有住宅としての活用と。同じく、所得制限で災害公営住宅に入居できない方には、山口の塚の丸居住エリアに村有住宅を建設することも決定しております。8月2日の議会臨時会終了後には8月21日に開催した遊水地説明会における復興まちづくり計画案として総合運動公園遊具広場敷地内に災害公営住宅を建設するとともに運動公園内を文教、福祉、防災エリアとする旨を議員各位に説明してご理解いただいたところでございます。

一勝地地区におきましては、当初から、議会からもご提案いただいております球磨中学校グラウンド道向かい、永崎団地隣接地の村有地内において計画をしております。場所が決定したことから、国・県と協議して災害公営住宅整備案に了解をいただき、8月18日には災害公営住宅の理解を深めていただくとともに、生活再建を検討していただくことを目的に、村民向けに災害公営住宅に関する説明会を開催いたしております。説明会の折には、建物について建設予定地と想定している建設戸数、鉄筋コンクリート構造の集合住宅形式ということの説明して、必要整備戸数を把握するため仮申込書の提出をお願いいたしました。

このようなことを総合的に判断して、渡に60戸、一勝地に8戸を建設すると希望に添えられる戸数と判断したところでございます。また、国・県との協議の際、災害リスクを示しつつ、渡の建設予定地の総合運動公園遊具広場敷地内においてはレッドゾーンにはかからないものの、一部がイエローゾーンにかかることから、対策としてイエローゾーンにかかる1階部分には居住スペースを設けないこととし、一勝地の建設予定地においては、浸水想定域最大規模L2では浸水するエリアとなり、また、イエローゾーンにもかかることから、1階部分に鉄筋コンクリート造りのピロティーを設けることとしております。これらを踏まえ、渡では7階建て以下、一勝地では3階建て以下で提案するように業者に伝えてあるところでございます。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 再質問させていただきます。

宅地造成について、お尋ねいたします。いつぐらいから宅地造成始められるか、分かれば教えてください。（「どこの宅地造成でしょうか」と呼ぶ者あり）その宅地造成は……。 （「塚の

丸」と呼ぶ者あり)塚の丸です。それ。

○議長(多武 義治君) 復興推進課長、友尻陽介君。

○復興推進課長(友尻 陽介君) 今現在、山口居住エリアの塚の丸におきましては、測量を行っている段階でございます。この後、設計に入っていくところになります。早ければ来年度には着手ができるだろうと踏んでいるところでございます。

○議長(多武 義治君) 嶽本孝司君。

○議員(7番 嶽本 孝司君) 今測量中で、今から具体的な計画をして来年度から造成するというところでございますね。その造成の内容といたしますか、私だけが考えているかと思うんですが、造成の地盤面につきましては、できれば平地1面でお願いできないかということをお願いしておきたいというふうに思います。

もう1点ですけど、この塚の丸の造成整備につきましては、防災集団移転促進事業の活用等を検討して進めていくというふうに、この頂いた資料、もうこれ何回となく全村民にも配ってありますし、その中に「山口地区、栗林、塚の丸の住居エリア、新たな宅地の整備(防災集団移転促進事業の活用等を検討して進めていく)」というふうに書いてあります。これについて早く言えば、この事業費といたしますか、補助とかそういうものを活用して、こう進めていくのかと私は取り込んだんですけど、これは、それならどういう意味かお尋ねいたします。

○議長(多武 義治君) 副村長、門崎博幸君。

○副村長(門崎 博幸君) この渡地区の復興まちづくり計画ということで、図面の中に山口の栗林、塚の丸居住エリアということで、先般の全協の中でも今予定面積としましては約1万4,000平米と、1町4反です。というようなところを、今、土地のほうを検討して、その分の測量に今から入っていくというようなことでございます。ここは、宅地開発、高台整備をするということですので、当然、何がしかの財源が必要になってまいります。これを当然、村の単費でっていうことでは、今の財政状況からいきますと、そこはかなり厳しいものがあるということがございます。それとは別途、防災集団移転促進事業といたしますのが、一般的には分かりやすいのは、東日本の大震災のときに津波で被災を受けられた方々が高台のほうに移転をされていくという形になっておりまして、そこに実際行かれる方がおられて、その人の代替地といたしますか、移転先地としてそこを整備をするということでございますので。今回は、渡地区におきましては遊水地、山口、地区、今村、それとその引堤の茶屋と舟戸、こちらのほうがまさしくその治水対策ということで、移転をお願いせざるを得ない状況になっております。そういった、今回大きな被災をしました地域の方々がより安全なところで生活していただくということで、この、国の防災集団移転促進事業を活用してになりますと、ある程度、整備の費用ですとか、ただそれはその分譲を前提としてではなくて、分譲となりますとそこで分譲する際の費用を頂くという形になる

もんですから、その分は補助事業から割愛されてしまいますので。ですので、そういったいろんな事業をどう活用していったら村としても財源的な面でメリットがあって、かつ皆さんにより安全な土地をご提供ができるかと、そちらのほうがむしろ最優先すべき事項ではあります。

それとプラスアルファの中で、期間の問題がございますので、今、仮設住宅で厳しい生活を送っていただくという方々、被災された方々に対しまして、もうできうる限り1日でも早くそこを提供させていただくということで、今、国・県とも調整をしながら、この塚の丸の整備事業にどういった事業が当て込めるのか、ですので、今、住まいの再建の意向調査させていただいていますけれども、例えばそういった方々が20名いらっしゃるということになりますと、それが防災集団移転促進事業の対象にしたとしても、その20名の方々のところしか、その対象にならないということがございますので、そのほかにいろんな国の事業なりを使って、今回の高台整備にどういった形で村としてそこを手当てをしていくかというところで、こちらで今紹介させていただいているのはそういったものを活用しながらということで、今これは引き続き国・県とも協議をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 確認しておきます。今、副村長おっしゃったんですけど、1町4反とおっしゃったんですけど、この前のときは2町6反というふうにおっしゃったと思うんですが、2町6反はどういう意味ですか、そんなら、担当課長。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 平地の面積が1万4,000平米ということになっていまして、そのほかに斜面部分も含めると、それと排水等、今後必要になりますのでそういった面積を含めまして、今回の予算上で2万6,000平米ほどの予算を計上しているところです。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 広さについては、また協議をちょっとしたいと思うんですが、今の副村長おっしゃったように、何かの事業の補助を頂いてあそこの宅地整備をしていきたいと、村の財政が厳しいのでということだと思っただけですが、議会としまして、我々はもう早くあそこを造成してほしいというふうに大分思っているんです。だから、村としてそういう財政面で補助金がということであると、だんだん遅れてくる。これが私は遅れていることじゃないかなというふうに思っただけです。

そしたら、次に行きたいと思っただけです。

10月の18日の全協での説明では、「8月上旬の全協にて同意を得たから、遊具施設の場所で計画を進めている」という村長の答弁がございました。議会側は10月6日の現地説明会のと

きに5階建てが7階建てに変更、また、イエローゾーン、レッドゾーンがあるということも知らされました。8月20日には、国土交通省と災害リスクについては対応したとあります。なぜこの時点で議会側に説明しなかったのかを伺います。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 5階建てということで今お話がございましたが、まずは、住民説明の折に説明した内容ですけれども、建物につきましては建設予定地と想定している建設戸数、鉄筋コンクリート構造の集合住宅形式ということで説明はしておりますが、5階建てという表現はいたしておりません。5階建てという表現をいたしましたのは「さくらドーム」周辺で建設する折に、5階建てぐらいで何棟か建てたいということをご説明申し上げたんですが、それ以降は何階建てという表現は使っておりません。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） そうしましたら、「さくらドーム」の跡地に当初計画されましたですね、村が、「さくらドーム」を取り除いて、あそこに災害公営住宅を建設したいというふうな執行部、村からの話がありました。それにつきましては、ご存じのように議会の反対によって中止となりました。そのときの国交省の反応はついていますか、返事を伺いたいと思います。どういう国交省からの返事がありましたか。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） 議案の予算として計上しましたのは、6月の議会で予算計上させていただいたかと思っております。3月の段階で復興計画をまず策定をさせていただきまして、そこをどう実現していくかということの中で、災害公営住宅につきましても種々検討させていただいてというようなところで、解体というようなところでの、そうとしたわけなんですけど、当然、これを議案として出すに当たっては国・県とも予定地という形で調整をさせていただきながら、ただ、その予算の議決権というのは当然議会にあるわけですから、そこは決定ということではなくて、あくまで現時点での候補地の1つということで調整をしたわけでございます。予算を修正、減額議決をいただきましたので、それと併せて、また議会のほうからは、じゃあ「さくらドーム」ではなくて分散型であるとか、今の遊具広場であるとか、下の多目的との間とか、いろんなご提案を頂きましたので、もう次のステップに移らせていただいたということで、特段この件に関して、じゃあ国が何と言ったかということではなくて、国・県と協議をする中で、次の候補地をまた順次探していったということだろうと思っています。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） もう1点お尋ねします。

そうですね、狭くて災害リスクのある遊具施設と私は思っております。宅地造成を予定してお

られましたね、そのときは。もうその山口塚の丸にこれだけ狭い、もう7階建てっていうのが出てきましたよね、狭い遊具施設もある、災害リスクのあるゾーンもあるということが分かった時点で、山口塚の丸のほうに移転しようかというふうな議論はされたかどうかもお尋ねしたいと思うんですが。議論があったかどうか。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） 候補地につきましては、その運動公園以外にも高台整備をするようなところも検討しなかったのかというようなことでございます。

従前から申し上げておりますとおり、その災害公営住宅っていうのは今被災された方々に対して、より早く次の住みかを提供させていただくということでございますので、その前提といたしまして、まずはそういった用地買収の時間が必要としない公有地、なおかつ被災をされた方々に対してということでございますので、再度、災害のおそれがないところというような、まずこの2つの前提条件がございます。その中で議会のほうからも、一王子団地の元村有住宅のところもというようなご提案も頂きましたけれども、あそこが結局、今回、10メートル近く、七、八メートル弱浸かっておりますので、やはりそういったところは村有地であっても、もうご提供はできないというような中で、まずは公有地を前提にという形になって、その中で安全ということ担保していくなれば、今のその運動公園、仮設住宅が建設をしておりますけれども、そこを優先的にまずは検討させていただいたと。

それと並行して今、先ほど防水堤ということもお話を申し上げましたけれども、その高台整備地をするということになってきますと、そこにそれ相応の時間がかかってきて、そこを整備をした後に、また建設をしていくという形の二段構えになってしまいますので、どうしてもプラスアルファで時間がかかってしまうという観点の中から、今回、その遊具広場の跡でということでございます。

ただ、全体としましては、今希望を取った中で60戸と、渡地区におきましては60戸ということで希望が出ておりますけれども、そこで賄いきれないといえますか、そこでもし収容できなければ、当然、新たな候補地として塚の丸のほうも検討していかなければいけない、というようなところは検討しておりましたが、現状といたしましては今の渡の運動公園の中で、希望される方はお住まいの場を提供できるのかなということで、進めさせていただいているところでございます。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 山口塚の丸につきましては、造成に時間がかかるからということですね。確かに、10月6日に現場見せていただいたんですが、今、副村長おっしゃったように60床の何階建てになるか分かりません。私たちは5階建てというふうに聞いていたんですが、

5階建てを造るとして、全部造成終わってから仮に5階建てをそこに造るっていうふうにすれば、それはもっと遅れると思うんです。時間が。じゃなくて、5階建てを建てるだけのスペースをそこだけを造成、1期工事、2期工事、3期工事、その塚の丸一帯です。という形でされたら着工できると思うんですが、そういう議論はなかったんでしょうね。そういう議論なかったと思います。

もう1点ですが、災害公営住宅は公有地、村有地でなければ建てられないっていいですか、そういう何か規制、縛りがあるんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） 今、先ほど私が答弁で申し上げましたのは、まず前提としては考えなければいけないところ、勘案しなければいけないところということでございますので、実際、熊本地震の際も県内、熊本市、益城、西原等々災害公営住宅建築をされております。そこは、まずは時間的なものを勘案しながら村有地でカバー、公有地でカバーできなければ、当然、民有地を買収しながらということでございます。

ただいまの質問の中でも塚の丸っていう話がございましたけれども、当然あそこには道も入れなければいけない、水をじゃあどうするのか、インフラはどうするのかと、建物だけできれば、いい生活ができるということではございませんので、そういったことを考えますと、よりそこに時間がかからない、今の現状の中でどれだけ効率的にそこを災害公営住宅を配置をできるかということ、勘案しなければならぬということだろうと思っております。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） また後で質問いたしたいと思っておりますけど、ちょっと次に行きたいと思っております。

災害公営住宅の建設につきましては、75%の補助があるというふうに聞いております。建設後、建物建った後に補助金もあるというふうにネット上にちょっと出ていましたので、建物の建った後の補助金について、担当課のほうでも試算されていけば補助率とか、それが何年続くんだとか、できれば総額がどれだけ村のほうに頂けるのか、教えていただけますか。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 補助金につきましては、建設するときの補助金が4分の3頂けるようになっております。建設後に、入居された後に対する家賃低廉化事業というものがございます。この事業につきましては、一般住宅よりも家賃を低く設定していることから、その差額を球磨村に対して助成があるというものになります。例えば、近傍同種の家賃が10万としまして、災害公営住宅に入居されている方の家賃が2万とした場合、その差額の8万に対して1年目から5年目までが4分の3です。6年目以降になりますと、3分の2の補助が頂けるということにな

っております。

大まかに試算しますと、もし月7万頂いた場合なんですが、7万掛ける12か月、これが1年分です。それに60戸入っていらっしゃった場合で10年間頂きますと、5億ほど試算をしているところがございます。この入居されている方の家賃等価、あとは入居戸数によっても変動しますので、あくまで試算というところを出しているところがございます。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 10年間頂けるということですが、総額10年間でどのくらいという形で試算されていれば教えてください。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 試算で5億円程度と見込んでいるところです。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 5億円、ありがたいことです。これが頂いて入居費が少しでも抑えられたら、もう本当に助かるというふうに思っております。

それから、もう1点だけお尋ねしたいんですけど、これ、ネット上ばかり言うと怒られるかと思うんですが、この家賃低廉化事業として先ほど10年というふうにおっしゃっていたんです。これが民有地に建てた場合、多分、副村長は益城町のほうがさっきおっしゃったように「公有地はなかなか難しいので民有地を確保されて建てた」とおっしゃいましたんで、民有地に建設した場合は、何年間補助金があるかを教えていただければなど。

○議長（多武 義治君） 復興推進課長。

○復興推進課長（友尻 陽介君） 家賃低廉化助成につきましては、用地取得を伴わない建設買取りが10年、用地取得を伴う建設買取りが20年という助成期間になります。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 何て言いましょう、遊具施設のところに、仮に、今後もう予定されていますんで、建設されると建った後も10年間総額で5億円補助があるということですね。仮に山口の塚の丸に建てたとすれば、20年間という、今、年数のお話がありました。この5億円とすれば、20年ですので10億円という、私的には試算してみたんです。ということで、これも仮に塚の丸のほうに行けば20年間で10億円の補助があるという点も、私たち村についてはいいのかなと。おっしゃるとおり、遊具施設と比較したときの話を今しているところですけど、もしよければ、これも今後の視野の中に入れていただければいいかなというふうに思います。

そうしましたら、一勝地のほうについて、災害公営住宅についてお尋ねしていきます。

一勝地に、当初申しましたようにL2の基準で進めているというふうなことです。これは、当然国交省と話されて国交省のほうからL2でないとおそ駄目ですよということなんです。私

たち、L2っていう何回か聞かされましたので何ですが、L2っていう話ししますと、もう球磨村はなくなるっていいですか、あるのはここの役場の敷地、渡でいえば総合運動公園ぐらいが残るだけです。今回の災害公営住宅、一勝地に建てるとして、あそこだけ何でL2を持ってくるのかなと、どうもここんところが理解できないんです。私が言おうとするのはL2を外していただいて、外すじゃなくて、それはL2で国交省がお金をくれるんですから補助金75%、そうするともうもっと安全なです。そういう予算つけてくれるんですから、それはもうありがたいことなんですけど、私が言いたいのは3階建てになりますので、1階のピロティーやめていただいて2階・3階の居室を下のほうに、だから居室を1階・2階に造っていただいて、まだここは8世帯でしょう、8床。共益費というのがかなり加算しますので、できたらL2といいですか、そこんところをうまくできましたら国交省と交渉お願いしたいと思うんですが、その前にもうちょっとお尋ねしたいんですけど、エレベーターについての年間の保守費用をお尋ねしたいと思います。

○議長（多武 義治君） 総務課長、永椎樹一郎君。

○総務課長（永椎樹一郎君） 議員、役場のエレベーターでございますか。メンテナンス、毎月1回行っております。1か月に6万1,600円、これ税込みでございます。年間12か月でございますので、メンテナンス費とすれば73万9,200円ということで、役場のエレベーターのメンテナンス費用はそのようになっております。

以上です。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） ありがとうございます。それで、一勝地の公営住宅、今回エレベーターつきと、3階建てでエレベーターつけますということですね。今、総務課長がおっしゃったように月に6万円、8世帯でその共益費を割っていきますと、1軒当たり8千円になるんです。入居費が2万円ですかね。2万円に対して、エレベーターの共益費も8千円プラスしていかなきゃいけません。それから、下水道費、それから当然、あそこは柳詰地区になりますので1軒1軒から区費があります。そういうふうにしますと、もう1万円になってきてしまうんです。共益費というのが、であると3万円になってしまいます。だから、私はエレベーターを外してほしいって言っているのはそこなんです。これを建物は、何か50年建てとかなきゃいけないってことをお聞きしてましたんで、であれば、やっぱりエレベーターないほうが入る人にとっては、もうこれがちょっと頭痛い問題だと私は思うんです。だから、あそこのL2をちょっとこうお話ししていただいて、できましたら、これ私個人意見かもしれませんが、もっと執行部のほうで私の意見を聞かれて、議論をしていただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか、副村長。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） 申し訳ありません。嶽本議員の今のご主張っていうのが、私ちょっと

よくあまり理解ができないんですけれども、なぜそのL2のところを我々がまず選定したかっていう話なんですけれども、これは議会のほうからも、永崎団地はそもそも村営住宅の候補地ということで取得をしたということで、せつかくそういった土地があるのに有効に活用しないのかという話のございました。村としてそれぞれ渡地区、一勝地地区、神瀬地区の中に、3つの地区の中に当然、地元でお住まいになるという前提の中で、災害公営住宅を建設をしていかないといけないという中で、一勝地地区で言うどこを選定していくかということで、議会からご提案を頂きました永崎団地のほう詳しく調べてみますと、L2、球磨中のグラウンドでも3メートル、4メートル浸かると。今の予定をしておりますところも、大きく高さがいくつというところではございませんけれども、L2レベルの豪雨被害があった場合には浸水をするということでございます。ですので、そういったものをどうクリアしていくかっていうのが、災害公営住宅を整備するに当たっての、ここが一番最も大きなところでございますので、そこをL2クラスの1,000年に一度規模の雨が降った場合に、そこに浸水するということをお住まいいただくということは、当然その危険性を伴うということでございますので、1階部分につきましてはピロティー方式にしまして、2階・3階でより安全に生活をしていただくということが大前提だろうと思っておりますので、そこでそのエレベーターとそういった安全性をどう比較していくのかというところが、私はあまりちょっと今理解ができないところでございますので、我々は財源的なものよりも、そこにお住まいいただく方々のより安全な生活というのを担保させていただくのが当然であろうということで考えております。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） ちょっと私反論したいんですけど、またのときにします。

この一勝地にそういうL2という、早く言ったら、私たちに言いますと厳しい基準です。さっき言いました役場しか残らない、運動公園しか残らないところにしか。だからそれだけ安全なものを造ると今おっしゃいました。これが国の方針だと。であれば、ちょっと渡のほうにこの話持っていくと、一勝地にL2のそれだけの厳しい基準をするのであれば、渡に建設、今予定されております遊具施設のところ、あそこはレッドゾーン、イエローゾーンがあるでしょう。

（「イエロー」と呼ぶ者あり）イエローゾーンとレッドゾーンがあります。災害リスクのあるところですね。（「イエロー」と呼ぶ者あり）ですね。そういう災害リスクのあるゾーンがあるところであれば、L2と同じような考えするとあそこには建てられないでしょ。そこはどういうふう考えられます。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） 土砂災害警戒区域に伴いますレッドの指定、イエローの指定でございますけれども、そこが建築基準法と関連がしてまいります。今回の遊具施設のところににつきまして、

改めて県のほうで調査をしていただきまして、レッドにはかからないんだけどイエローゾーンに一部がかかるということでございます。建築基準法につきましては、そのイエローをどうクリアしていくかというのはハード的なものではなくて、ソフト的な避難対策とかそういったものを講じるという必要性があるということでございますが、より今回安全性を担保するために1階部分——レッドゾーンがかかる部分につきましては、居住スペースは設けないというようなところで対応させていただきまして、1日も早く災害公営住宅を提供させていただきたいというところでございます。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） いや、私はL2イコール災害リスクのゾーンだと思っております。今度は球磨村の買取型災害公営住宅整備事業のほうについてお尋ねいたします。

事業者募集要項抜粋の中に地区の整備方針として、これ、私たちに頂いたものですけど、第1番目に書いてありますのが「「あんしん」のある住宅」、「災害時における入居者の安全が確保され、地域の防災機能に配慮した住宅」、2番目が「「あたたかさ」のある住宅」、3番目が「「ふれあい」のある住宅」と明記してあります。これ、1番目に「「あんしん」のある住宅」とあります。災害リスクがあります遊具施設のところは、全て土砂災害警戒区域に指定される予定ということで別図、このです。図の3に描いてあります。

副村長にお尋ねします。これが安心ある住宅と言えるかどうかお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 副村長。

○副村長（門崎 博幸君） 今、渡地区はイエロー、それから一勝地地区はL2にそれぞれかかっております。先ほども議員からご指摘のように、今球磨村の中でそういった安全な場所が提供できるところがどれだけあるのかという議論の中で、今回、その災害公営住宅の用地の選定というのをさせていただいているところでございます。この中で、それぞれ両方とも完全に安全が担保できるような状況ではないというところは、間違いはないというところでございますけれども、そういった中で、その建物の構造ですとか、そういったところでどれだけカバーができるのかという視点の中で、今この募集要項のところに掲げておりますのは「「あんしん」のある住宅」ということで、「安全が確保され、地域の防災機能に配慮した住宅」ということで、その建物の中でもより安全性を確保させていただくということで、例えばお隣の人吉さんにつきましては、人吉の中心部の中で4メートル、5メートル浸水をしたところに高層階の集合住宅形式のものを建設をされるということで、人吉さんの場合も上のほうに、浸水想定されるところはピロティ方式にしまして、仮に同じような災害が起きた場合には、垂直避難ができるというようになどの対応を考えているということでございますので、それぞれの市町村がそれぞれのその地域の中で、どういった安全性を確保させていただくのか、というところに重点を置かせていただい

ていくというところがございます。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 再度申し上げますと、遊具施設のところはこちらにも書いてありますように、狭くて災害リスクが、これご存じですよ、狭いから7階建てにするんですよ、今回ですよ、でしょう。頂いた資料によりますと、あの道路に向かって建物建てると、敷地がないからあの長い方向の道路に面して建てないといけない、で、道路に面して建てると西向きになるんです。西向きです。私あそこの近くに住んでいますので、すみません、西向きです。建物というのは大体南向きに建てますでしょ。それと、午後からはかなり風が強いです。もうこれは私住んでいますので実体験でお話ししますと、それであそこ狭いから創造的復興で住宅を建てなさいよって国・県は言っているのに、もう狭いから創造性を求めたときに、もう失礼ですけど何もできないというのが私の頭にあるんです。皆さんどういふふうを考えるんでしょうかね。ということで、私はあそこに建てるのは容認できないというか、反対いたします。

次に、またお尋ねします。

山口の塚の丸に、村長に伺いたいと思うんですけど、創造的復興を入れた宅地造成を今からされるんですけど、していただき、村から入居移住していかれた方が帰ってくる場所、大きい話をするかと思うんですが、塚の丸ニュータウンみたいなのを検討していただいて、5階建てではなく2階か3階か、RCか木造かです。副村長にお願いします。プロポーザルメンバーで、塚の丸に分譲も兼ねたパースを早く村民に提示していただきたい。見せていただきたい。これ、入所者も安心されますので、私はパースを早く提示していただきたいと思うんですが、副村長にお尋ねいたします。

○議長（多武 義治君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、7月豪雨からの創造的復興ということで、いろんなところで創造的復興という言葉が出てきますけども、何が創造的復興なのかっていう、私もいつも考えております。しかしながら、今から球磨村が復興していくに当たっては、全てがやっぱり創造的復興なんだろうと思っております。恐らく、この復興が成し遂げたときっていうのは、これまでの球磨村と物すごく変わる、変わった球磨村、変化した球磨村になっていくんだろうと思っておりますので、そういうふうに捉えて、今から一つ一つの事業を進めていきたいと考えているところがございます。

そして、今、塚の丸のニュータウンといいますか、そういう構想を言われましたけども、今、測量・設計そして基本設計といいますか、そういうのを経て造成にいくわけがございます。

1.4ヘクタールほどの土地でございますので、今は、災害被災された方々の村有住宅も含めた住宅の再建ということで、進めているところがございますけども、将来的にわたっては、その1.4へ

クターの周辺の土地も造成するなりしながら、嶽本さんがさっき言われたようなニュータウン、そういう新たな居住の場所ができれば素晴らしいことだと私は思っております。

以上でございます。

○議長（多武 義治君） 嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 私の構想申し上げます。塚の丸のほうに災害公営住宅60床、それから、宅地造成で30か40床の住宅の分譲したり、村営住宅を構えるということをしめすと、大体100床ぐらいの住宅エリアができます。そういうふうに想像をしていただきたい。10年、20年先です。今回はそういうことができる条件があるところなんです。私はそこを申し上げたいんです。それで、10月6日、1万4,000平方メートルで分かりませんが、今回は2万6,000平方メートルを私は買ったものってというのが、前回、10月6日に見せていただいた図面と今回私たち担当課長から見せられた図面——図面っていいですか敷地図は、増えているんです。それでは、私は2万6,000平米は買われたっていうか、商談がついているんだなというふうに理解したもんですから、今村長おっしゃったように、それ以上にあそこは広める余地がございます。また大体、平地でございますので、もっと買っていただきたい。そして、あそこに集約っていいですか、あそこばかりが、そういうふうになっていってというふうに村長の頭の中では思っておられるかもしれませんが、そういうふうにしていかないと、球磨村はなくなってしまうということを一番心配しております。

もう最後になりますけど、一旦村外に出られた方も帰ってこられる場所として、床屋さんであったり、コンビニであったり、ランドリー、工房、郵便局、公園、図書館、ご存じのように、球磨川歯科さんも人吉におられます。あの人たちも受け入れるとか、よかったら専従員さんもあそこにどうでしょうかね、という私は思っております。それが創造的復興じゃないかなということをお願い、塚の丸ニュータウンっていうんですか、そういうものができることを希望し、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（多武 義治君） 7番、嶽本孝司君の質問が終わりました。

○議長（多武 義治君） 以上で本日予定しました日程は全部終了しましたので、本日の会議を閉じます。

お諮りします。本日の会議はこれで延会することに決定したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（多武 義治君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

次の本会議は、明日14日午前10時から開きます。

本日は、これで延会とします。お疲れさまでした。

午後2時54分延会
